

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関  
国際事務局

(43) 国際公開日  
2023年4月20日(20.04.2023)



(10) 国際公開番号

WO 2023/063026 A1

(51) 国際特許分類:

C07K 16/40 (2006.01) A61P 35/00 (2006.01)  
A61K 39/395 (2006.01) A61P 43/00 (2006.01)  
A61K 45/00 (2006.01) C12N 15/13 (2006.01)

(21) 国際出願番号: PCT/JP2022/034801

(22) 国際出願日: 2022年9月16日(16.09.2022)

(25) 国際出願の言語: 日本語

(26) 国際公開の言語: 日本語

(30) 優先権データ:  
特願 2021-169289 2021年10月15日(15.10.2021) JP

(71) 出願人: 株式会社カイオム・バイオサイエンス (CHIOME BIOSCIENCE INC.) [JP/JP]; 〒1510071 東京都渋谷区本町三丁目12番1号 Tokyo (JP).

(72) 発明者: 豊浦 雅義 (TOYOURA Masayoshi); 〒1510071 東京都渋谷区本町三丁目12番1号 株式会社カイオム・バイオサイエンス内 Tokyo (JP). 上林 博明 (KAMBAYASHI

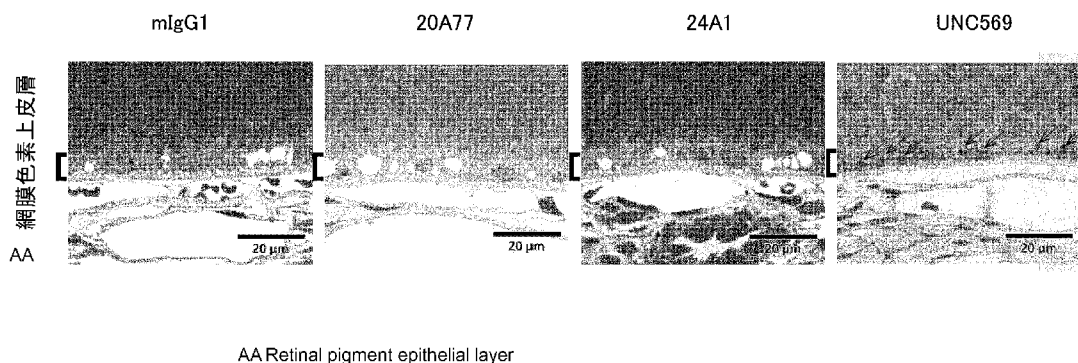
Hiroaki); 〒1510071 東京都渋谷区本町三丁目12番1号 株式会社カイオム・バイオサイエンス内 Tokyo (JP). 澤田 篤志 (SAWADA Atsushi); 〒1510071 東京都渋谷区本町三丁目12番1号 株式会社カイオム・バイオサイエンス内 Tokyo (JP). 武居 亜希 (TAKESUE Aki); 〒1510071 東京都渋谷区本町三丁目12番1号 株式会社カイオム・バイオサイエンス内 Tokyo (JP). 井上 俊和 (INOUE Toshikazu); 〒1510071 東京都渋谷区本町三丁目12番1号 株式会社カイオム・バイオサイエンス内 Tokyo (JP).

(74) 代理人: 正林 真之 (SHOBAYASHI Masayuki); 〒1000005 東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー Tokyo (JP).

(81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CV, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT,

(54) Title: ANTIBODY OR FRAGMENT THEREOF BINDING SPECIFICALLY TO MERTK, AND ANTI-TUMOR AGENT

(54) 発明の名称: MerTKに特異的に結合する抗体又はその断片、及び抗腫瘍剤



(57) Abstract: A problem addressed by the present invention is to provide an anti-MerTK antibody that has a tumor-suppressing effect and does not tend to cause ocular toxicity. The present invention provides an antibody or a fragment thereof that binds specifically to MerTK, in which the amino acid sequences of heavy chain and light chain CDRs 1 to 3 satisfy predetermined requirements.

(57) 要約: 本発明の課題は、腫瘍抑制効果を有し、かつ、眼毒性を生じにくい抗MerTK抗体を提供することである。本発明は、重鎖及び軽鎖のCDR1乃至3のアミノ酸配列が、所定の要件を満たす、MerTKに特異的に結合する抗体又はその断片を提供する。

[続葉有]



WO 2023/063026 A1

HN, HR, HU, ID, IL, IN, IQ, IR, IS, IT, JM, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, WS, ZA, ZM, ZW.

- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類：

- 国際調査報告 (条約第21条(3))
- 明細書の別個の部分として表した配列リスト (規則5.2(a))

## 明 細 書

発明の名称：

Me r T Kに特異的に結合する抗体又はその断片、及び抗腫瘍剤

技術分野

[0001] 本発明は、Me r T Kに特異的に結合する抗体又はその断片、及び抗腫瘍剤に関する。

背景技術

[0002] 「Myeloid-Epithelial-Reproductive Tyrosine Kinase」（以下、「Me r T K」ともいう。）は、TAM（Tyro3、AXL、及びMe r T K）受容体チロシンキナーゼファミリーのメンバーの1つとして知られる。Me r T Kは、2つのイムノグロブリン様ドメイン、2つのフィブロネクチンIII型ドメイン、及び1つのチロシンキナーゼドメインを有する膜貫通型タンパク質である。

[0003] Me r T Kには、種々の機能が知られている。

例えば、がん細胞に発現するMe r T Kの活性化ががん細胞の増殖や遊走を誘導することや、腫瘍微小環境におけるMe r T Kが免疫抑制に寄与すること等が報告されている（例えば、非特許文献1、非特許文献2等）。

そのため、Me r T Kは、癌免疫分野における新たな標的分子として注目されている。

[0004] 例えば、特許文献1には、Me r T Kと、Me r T Kのリガンドである「Growth arrest-specific protein 6」（以下、「Gas6」ともいう。）との結合を阻害する抗Me r T K抗体が、癌の治療に有効であることが開示されている。

[0005] 他方で、Me r T Kとそのリガンドとの阻害は、副作用を生じる可能性がある。

例えば、非特許文献3には、マウスへのMe r T K低分子阻害剤（UNC 569）の投与により、視細胞層においてトルイジンブルー陽性顆粒や空胞

の増加が認められ、眼毒性が生じたことが報告されている。

非特許文献4には、エフェロサイトーシス阻害能や抗腫瘍効果を有する抗MerTK抗体が、カニクイザルに眼毒性をもたらしたことが報告されている。

## 先行技術文献

## 特許文献

[0006] 特許文献1：国際公開第2020/076799号

## 非特許文献

[0007] 非特許文献1：Pharmacol Ther. 2021 Sep;225 : 107822. doi: 10.1016/j.pharmthera.2021.107822. Epub 2021 Mar 10

非特許文献2：Immunity. 2020 Feb 18;52(2): 357-373. e9. doi: 10.1016/j.immuni.2020.01.014. Epub 2020 Feb 11

非特許文献3：Toxicol Pathol. 2018 Feb;46(2): 193-201. doi: 10.1177/0192623317749469. Epub 2018 Jan 8

非特許文献4：[https://www.surfaceoncology.com/wp-content/uploads/Surface\\_AACR19\\_190307c.pdf](https://www.surfaceoncology.com/wp-content/uploads/Surface_AACR19_190307c.pdf)

## 発明の概要

## 発明が解決しようとする課題

[0008] しかし、現在まで、腫瘍抑制効果を有し、かつ、眼毒性を生じにくい抗MerTK抗体に関する報告は確認されていない。

[0009] 本発明は以上の実情に鑑みてなされたものであり、腫瘍抑制効果を有し、かつ、眼毒性を生じにくい抗MerTK抗体の提供を目的とする。

## 課題を解決するための手段

[0010] 本発明者らが検討した結果、所定の配列から構成される抗体又はその断片によれば上記課題を解決できることを新規に見出し、本発明を完成するに至った。より具体的には、本発明は以下を提供する。

[0011] (1) 重鎖及び軽鎖のCDR 1乃至3のアミノ酸配列が、下記〔要件A〕を全て満たす、Me rTKに特異的に結合する抗体又はその断片。

〔要件A〕

重鎖CDR 1が、配列番号2で表されるアミノ酸配列である。

重鎖CDR 2が、配列番号3で表されるアミノ酸配列である。

重鎖CDR 3が、配列番号4で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR 1が、配列番号6で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR 2が、配列番号7で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR 3が、配列番号8で表されるアミノ酸配列である。

[0012] (2) さらに、下記〔要件B〕を全て満たす、(1)に記載の抗体又はその断片。

〔要件B〕

重鎖可変領域が、配列番号1で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号5で表されるアミノ酸配列である。

[0013] (3) 重鎖及び軽鎖のCDR 1乃至3のアミノ酸配列が、下記〔要件C〕を全て満たす、Me rTKに特異的に結合する抗体又はその断片。

〔要件C〕

重鎖CDR 1が、配列番号10で表されるアミノ酸配列である。

重鎖CDR 2が、配列番号11で表されるアミノ酸配列である。

重鎖CDR 3が、配列番号12で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR 1が、配列番号14で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR 2が、配列番号15で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR 3が、配列番号16で表されるアミノ酸配列である。

[0014] (4) さらに、下記〔要件D〕又は〔要件E〕のいずれかを全て満たす、(3)に記載の抗体又はその断片。

## [要件D]

重鎖可変領域が、配列番号9で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号13で表されるアミノ酸配列である。

## [要件E]

重鎖可変領域が、配列番号23で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号24で表されるアミノ酸配列である。

[0015] (5) 重鎖及び軽鎖のCDR1乃至3のアミノ酸配列が、下記 [要件F] を全て満たす、Me rTKに特異的に結合する抗体又はその断片。

## [要件F]

重鎖CDR1が、配列番号2で表されるアミノ酸配列である。

重鎖CDR2が、配列番号18で表されるアミノ酸配列である。

重鎖CDR3が、配列番号4で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR1が、配列番号6で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR2が、配列番号20で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR3が、配列番号8で表されるアミノ酸配列である。

[0016] (6) さらに、下記 [要件G] 又は [要件H] のいずれかを全て満たす、(5)に記載の抗体又はその断片。

## [要件G]

重鎖可変領域が、配列番号17で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号19で表されるアミノ酸配列である。

## [要件H]

重鎖可変領域が、配列番号21で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号22で表されるアミノ酸配列である。

[0017] (7) (1) から (6) のいずれか1項に記載の抗体又はその断片を含む、抗腫瘍剤。

[0018] (8) さらに、免疫チェックポイント阻害剤を含む(7)に記載の抗腫瘍剤。

## 発明の効果

[0019] 本発明によれば、腫瘍抑制効果を有し、かつ、眼毒性を生じにくい抗MerTK抗体が提供される。

### 図面の簡単な説明

[0020] [図1]実施例におけるリン酸化阻害試験の結果を示す図である。

[図2]実施例で作製した抗体のH鎖可変領域及びL鎖可変領域のアミノ酸配列、及び該配列へのCDR変異導入箇所を示す図である。

[図3]各種動物に由来するMerTKに対する、実施例で作製した抗体のELISAにおける反応性を示す図である。

[図4]実施例で作製した抗体による腫瘍抑制効果を示す図である。

[図5]実施例で作製した抗体による腫瘍抑制効果を示す図である。

[図6]実施例でのTIL解析におけるM1/M2比を示す図である。

[図7]実施例で作製した抗体による腫瘍抑制効果を示す図である。

[図8]実施例で作製した抗体による腫瘍抑制効果を示す図である。

[図9]実施例で作製した抗体による腫瘍抑制効果を示す図である。

[図10]実施例で作製した抗体による腫瘍抑制効果を示す図である。

[図11]実施例で作製した抗体による腫瘍抑制効果を示す図である。

[図12]実施例で作製した抗体による腫瘍抑制効果を示す図である。

[図13]各種抗MerTK抗体による、MerTKとGas6との結合阻害能を示す図である。

[図14]各種抗MerTK抗体による、MerTKとTULP1との結合阻害能を示す図である。

[図15]各種抗MerTK抗体による、MerTKとGas6との結合阻害能を示す図である。

[図16]各種抗MerTK抗体による、MerTKとTULP1との結合阻害能を示す図である。

[図17]各種薬剤投与後の網膜色素上皮層のTB染色結果を示す図である。

[図18]各種薬剤投与後の外顆粒層のTB染色結果を示す図である。

[図19]各種薬剤投与後の網膜色素上皮層のTB染色結果を示す図である。

[図20]各種薬剤投与後の外顆粒層のTB染色結果を示す図である。

[図21]抗MerTK抗体のヒトキメラ抗体及びヒト化抗体のELISAにおける反応性を示す図である。

### 発明を実施するための形態

[0021] 以下、本発明の実施形態について説明するが、本発明はこれに限定されない。

[0022] <MerTKに特異的に結合する抗体又はその断片>

本発明に係るMerTKに特異的に結合する抗体又はその断片（以下、「本発明の抗体又はその断片」ともいう。）は、後述のとおり3つの態様を包含する。

[0023] 本発明の抗体又はその断片は、抗MerTK抗体又はその断片である。

従来、抗MerTK抗体は、MerTKと、MerTKのリガンドとの結合阻害により抗腫瘍効果を奏することが知られていた。

抗MerTK抗体は、例えば、MerTKと、MerTKのリガンドのうちGas6との結合を阻害する結果、腫瘍微小環境を変化させ、抗腫瘍効果を奏する。

[0024] ここで、MerTKのリガンドのうち「Tubby-related protein 1」（以下、「TULP1」ともいう。）遺伝子は、眼疾患である網膜色素変性症の原因である。さらに、TULP1をノックアウトすると、光受容体変性が引き起こされることが知られている（Investigative Ophthalmology & Visual Science, August 2001, Vol. 42, No. 9）。また、MerTKをノックアウトすると、眼の視力低下と相関が認められている異常所見の一つである外顆粒層の萎縮がみられることが知られている（Neuron, 2012 Dec 20; 76 (6) : 1123-32.）。したがって、抗腫瘍効果を奏する抗MerTK抗体であっても、MerTKとTULP1との結合を阻害する抗体であれば、眼毒性を生じる懸念がある。

[0025] そこで、本発明者らがさらなる検討を行った結果、本発明の抗体又はその

断片の創出に成功し、該抗体等によれば、Me r T KとG a s 6との結合は阻害するものの、Me r T KとT U L P 1との結合は阻害せず、腫瘍抑制効果を有し、かつ、眼毒性を生じにくいことを確かめた。

[0026] 本発明において、「Me r T Kに特異的に結合する」とは、本発明の抗体又はその断片が、Me r T Kタンパク質と特異的に結合し、その他のタンパク質とは、ほぼ又は全く結合しないことを意味する。

抗体又はその断片がMe r T Kに特異的に結合するかどうかは、E n z y m e - L i n k e d I m m u n o S o r b e n t A s s a y (E L I S A法)により特定する。

[0027] 本発明において「抗体」とは、免疫グロブリン等とも称されるY字型の4本鎖構造のタンパク質を意味する。

[0028] 本発明において「抗体の断片」とは、本発明の抗体の構造のうち、抗体の相補性決定領域（以下、「C D R」ともいう。）又は可変領域の構造を有するタンパク質を意味する。ただし、本発明の抗体の断片は、Me r T Kに特異的に結合する抗原結合断片であり、少なくとも、後述する要件A乃至Cのうちのいずれかを全て満たす。

[0029] (第1の態様に係る抗体又はその断片)

本発明の抗体又はその断片のうち、第1の態様に係る抗体又はその断片は、重鎖及び軽鎖のC D R 1乃至3のアミノ酸配列が、下記〔要件A〕を全て満たす。

〔要件A〕

重鎖C D R 1が、配列番号2で表されるアミノ酸配列である。

重鎖C D R 2が、配列番号3で表されるアミノ酸配列である。

重鎖C D R 3が、配列番号4で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖C D R 1が、配列番号6で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖C D R 2が、配列番号7で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖C D R 3が、配列番号8で表されるアミノ酸配列である。

[0030]

[表1]

配列番号	アミノ酸配列
2	SYWMH
3	NINPSNGGTNYNEKFKS
4	LNYYGFDGFAF
6	KASQDINSYLS
7	RANRLVD
8	LQYDEFPFT

[0031] 第1の態様に係る抗体又はその断片は、本発明の効果をより奏しやすいという観点から、好ましくは、下記 [要件B] を全て満たす。

[要件B]

重鎖可変領域が、配列番号1で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号5で表されるアミノ酸配列である。

[0032] [表2]

配列番号	アミノ酸配列
1	QVQLQQPGTELVKPGASVKLSCRASGNTFTSYWMHWVKQRPQGLEWIGNIN PSNGGTNYNEKFKSKATLTVDKSSSTAYMQLSSLTSEDSAVYYCARLNYYGFD GFAFWGQGTLVTVSA
5	DIKMTQSPSSMYASLGERVTITCKASQDINSYLSWFQQKPKGKSPKTLIYRANRL VDGVPSTRFSGSGSGQDYSLTISSEYEDMGIYYCLQYDEFPFTFGSGTKLEIK

[0033] 第1の態様に係る抗体又はその断片は、実施例において、「20A77」、  
「20A77\_mlgG1」、「20A77\_mlgG2a」と称される各抗体を包含する。

[0034] (第2の態様に係る抗体又はその断片)

本発明の抗体又はその断片のうち、第2の態様に係る抗体又はその断片は、  
重鎖及び軽鎖のCDR1乃至3のアミノ酸配列が、下記 [要件C] を全て満たす。

[要件C]

重鎖CDR1が、配列番号10で表されるアミノ酸配列である。

重鎖CDR2が、配列番号11で表されるアミノ酸配列である。

重鎖CDR3が、配列番号12で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR1が、配列番号14で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR2が、配列番号15で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR3が、配列番号16で表されるアミノ酸配列である。

[0035] [表3]

配列番号	アミノ酸配列
10	VYDMH
11	RIRSKSSNYATNYADSVKD
12	DGSHYYYALDY
14	RASQDINNYLN
15	YSSRLHS
16	QQGKMFPWT

[0036] 第2の態様に係る抗体又はその断片は、本発明の効果をより奏しやすいという観点から、好ましくは、下記[要件D]又は[要件E]のいずれかを全て満たす。

[要件D]

重鎖可変領域が、配列番号9で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号13で表されるアミノ酸配列である。

[要件E]

重鎖可変領域が、配列番号23で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号24で表されるアミノ酸配列である。

[0037] [表4]

配列番号	アミノ酸配列
9	EVQLVESGGGLVQPKGSLKLSCAASGFTFNVDYDMHWVRQAPGEGLEWVARIRSKSSNYATNYADSVKDRFTISRDDSQSMLYLQMNNLQTEDTAIYYCVRDGSHTYYALDYWGQGTSTVTVSS
13	DIQMTQTTSSLSASLGDRVTISCRASQDINNYLNWYQQKLDGTVKLLIYSSRLHSGVPSRFSGSGSGTDYSLTISNLEQEDIATYFCQQGKMFPWTFGGGTKLEIK
23	EVQLVESGGGLVQPGGSLRLSCAASGFTFNVDYDMHWVRQAPGKGLWVARIRSKSSNYATNYADSVKDRFTISRDDAKNSLYLQMNSLRAEDTAVYYCVRDGSHTYYALDYWGQGTSTVTVSS
24	DIQMTQSPSSLSASVGDRTITCRASQDINNYLNWYQQKPKGKAPKLLIYSSRLHSGVPSRFSGSGSGTDYTLTISLQPEDFATYYCQQGKMFPWTFGGGTKVEIK

[0038] 第2の態様に係る抗体又はその断片は、実施例において、「24A1」、

「24A1\_\_mIgG1」、「24A1\_\_mIgG2a」、「24A1\_hIgG1LALA」、「hz24A1」、「hz24A1\_\_hIgG1LALA」と称される各抗体を包含する。

なお、「hz24A1」、「hz24A1\_\_hIgG1LALA」は、いずれも、「24A1」をヒト化した抗体である。

[0039] (第3の態様に係る抗体又はその断片)

本発明の抗体又はその断片のうち、第3の態様に係る抗体又はその断片は、重鎖及び軽鎖のCDR1乃至3のアミノ酸配列が、下記[要件F]を全て満たす。

[要件F]

重鎖CDR1が、配列番号2で表されるアミノ酸配列である。

重鎖CDR2が、配列番号18で表されるアミノ酸配列である。

重鎖CDR3が、配列番号4で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR1が、配列番号6で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR2が、配列番号20で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR3が、配列番号8で表されるアミノ酸配列である。

[0040] [表5]

配列番号	アミノ酸配列
2	SYWMH
18	NINPSSGGTNYNEKFKS
4	LNYYGFDGFAF
6	KASQDINSYLS
20	RANRLVS
8	LQYDEFPFT

[0041] 第3の態様に係る抗体又はその断片は、本発明の効果をより奏しやすいという観点から、好ましくは、下記[要件G]又は[要件H]のいずれかを全て満たす。

[要件G]

重鎖可変領域が、配列番号17で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号19で表されるアミノ酸配列である。

## [要件H]

重鎖可変領域が、配列番号21で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号22で表されるアミノ酸配列である。

## [0042] [表6]

配列番号	アミノ酸配列
17	QVQLQQPGTELVKPGASVKLSCRASGNTFTSYWMHWVKQRPQGQGLEWIGNIN PSSGGTNYNEKFKSKATLTVDKSSSTAYMQLSSLTSEDSAVYYCARLNYGFD GFAPWGQGTLLTVSA
19	DIKMTQSPSSMYASLGERVTITCKASQDINSYLSWFQQKPGKSPKTLIYRANRL VSGVPSRFSGSGSGQDYSLTISSEYEDMGIYYCLQYDEFPFTFGSGTKLEIK
21	QVQLVQSGAEVKKPGSSVKVCSKASGNTFTSYWMHWVRQAPQGQGLEWIGNIN PSSGGTNYNEKFKSRVTITVDKSTSTAYMELSSLRSEDVAVYYCARLNYGFD GFAPWGQGTLLTVSS
22	DIQMTQSPSSLSASVGDRTITCKASQDINSYLSWFQQKPGKAPKTLIYRANRL VSGVPSRFSGSGSGTDYTLTISLQPEDFATYYCLQYDEFPFTFGGKVEIK

[0043] 第3の態様に係る抗体又はその断片は、実施例において、「m20A77」、「m20A77\_mlgG1」、「m20A77\_hlgG1LALA」、「hz20A77」、「hz20A77\_hlgG1LALA」と称される各抗体を包含する。

なお、「hz20A77」、「hz20A77\_hlgG1LALA」は、いずれも、「m20A77」をヒト化した抗体である。

## [0044] &lt;本発明の抗体又はその断片の製造方法&gt;

本発明の抗体又はその断片の製造方法は特に限定されないが、各種抗体（モノクローナル抗体、ポリクローナル抗体等）や、各種ポリペプチドの製造方法として従来知られる方法を採用できる。

[0045] 本発明の抗体は、好ましくはモノクローナル抗体として製造することが好ましい。

[0046] 本発明の抗体又はその断片は、必要に応じて精製等を行ってもよい。

[0047] 抗体又はその断片が、本発明の抗体又はその断片であるかどうかは、アミノ酸配列を特定するための任意の方法（N末端アミノ酸配列解析等）によって特定できる。

[0048] 本発明は、本発明の抗体又はその断片をコードする遺伝子、該遺伝子を含

む発現ベクター等を包含する。

これらの遺伝子、発現ベクターは、従来知られる方法によって作製できる。

[0049] <本発明の抗腫瘍剤>

本発明の抗体又はその断片は、良好な抗腫瘍効果を奏するため、抗腫瘍剤として好ましく使用できる。

[0050] 本発明の抗腫瘍剤は、例えば、癌（肺癌、乳癌、大腸癌、急性リンパ性白血病等）等の治療に有効であり得る。

[0051] 本発明の抗腫瘍剤は、従来知られる抗体薬と同様の方法により投与できる。例えば、本発明の抗腫瘍剤は、経口投与、静脈内投与、皮下投与等によって投与し得る。

[0052] 本発明の抗腫瘍剤中の本発明の抗体又はその断片の配合量は特に限定されず、投与対象の状態や、得ようとする効果等に応じて適宜設定できる。

[0053] 本発明の抗腫瘍剤の投与対象は特に限定されず、哺乳類（ヒト、非ヒト動物）等が挙げられる。非ヒト動物としては、サル等が挙げられる。

[0054] 本発明の抗腫瘍剤には、本発明の効果を阻害しない範囲で、本発明の抗体又はその断片以外の、医薬品への配合成分として知られる任意の成分が配合されていてもよい。このような成分の量や種類は、得ようとする効果等に応じて適宜設定できる。

[0055] 本発明の抗腫瘍剤には、本発明の抗体又はその断片以外の薬効成分が含まれていてもよく、含まれていなくてもよい。

本発明の抗腫瘍剤は、本発明の抗体又はその断片以外の薬効成分と併用して用いてもよい。このような薬効成分は、本発明の抗体又はその断片以外とともに配合された単一の剤として投与してもよいし、本発明の抗体又はその断片以外とは別の剤として調製し、本発明の抗腫瘍剤と併用投与してもよい。

[0056] 本発明の抗体又はその断片と併用され得る好ましい薬効成分としては、免疫チェックポイント阻害剤が挙げられる。

免疫チェックポイント阻害剤としては、抗PD-1抗体、抗PD-L1抗体、抗CTLA4抗体等が挙げられる。

[0057] 本発明は、本発明の抗腫瘍剤を用いた癌の治療方法を包含する。

### 実施例

[0058] 以下に、実施例により本発明をさらに詳しく説明するが、本発明はこれらの実施例に限定されるものではない。

[0059] <試験1：MerTKに対するモノクローナル抗体の樹立>

以下の方法に基づき、MerTKに対するモノクローナル抗体を取得した。

[0060] (1-1) ヒトMerTK発現ベクターの構築

ヒトMerTKタンパク質のアミノ酸配列(UniProt番号：Q12866)に基づき、5'末端にKozak翻訳開始配列、3'側に翻訳終止コドン挿入したDNAを遺伝子合成した(GENEWIZ社のサービスを利用)。

「In-Fusion HD Cloning Kit」(タカラバイオ)を用いて、合成したDNAを「pcDNA3.4」(サーモフィッシュサイエンティフィック)のクローニングサイトに挿入し、ヒトMerTK発現ベクターを得た。

[0061] (1-2) マウスMerTK発現ベクターの構築

マウスMerTKタンパク質のアミノ酸配列(UniProt番号：Q60805)に基づき、上記ヒトMerTK発現ベクターと同様の方法によって、マウスMerTK発現ベクターを得た。

[0062] (2-1) ヒトMerTKマウスFc融合タンパク質の発現と精製

ヒトMerTKマウスFc融合タンパク質(以下、「hMerTKECD-mFc」ともいう。)として、ヒトMerTKタンパク質(UniProt番号Q12866)の1番目から505番目のアミノ酸と、マウスIgG2a重鎖(UniProt番号P01863)の114番目から330番目のアミノ酸と、を融合させたタンパク質を設計した。このアミノ酸配列を元

に発現ベクターを構築し、hMerTKECD-mFc発現ベクターを得た。

次いで、hMerTKECD-mFc発現ベクターを導入プラスミドとして、「Expi293 expression system」（サーモフィッシャーサイエンティフィック社）を用いて一過性発現を行った。

一過性発現後、培養上清を回収し、「HiTrap ProteinG HPカラム」（サイティバ）を用いたアフィニティ精製を行った。

アフィニティ精製した溶出液を濃縮し、「Sephadex 200pg 16/60」（サイティバ）を用いたゲルろ過精製を行った。

ゲルろ過精製の溶出画分を、SDS-PAGE法にてバンドを確認し、バンドが確認できたフラクションを回収し、hMerTKECD-mFcとして使用した。

[0063] (2-2) マウスMerTKマウスFc融合タンパク質の発現と精製

マウスMerTKマウスFc融合タンパク質（以下、「mMerTKECD-mFc」ともいう。）として、マウスMerTKタンパク質（UniProt番号Q60805）の1番目から497番目のアミノ酸と、マウスIgG2a重鎖（UniProt番号P01863）の114番目から330番目のアミノ酸と、を融合させたタンパク質を設計した。このアミノ酸配列を元に、上記のhMerTKECD-mFc調製方法と同様の方法でタンパク質の発現及び精製を行い、mMerTKECD-mFcを得た。

[0064] (3-1) ヒトMerTK安定発現EL4細胞の構築

ヒトMerTK発現ベクターを導入プラスミドとして、「Nucleofector」（Lonza）を用いて、マウスリンパ腫細胞株EL4に遺伝子導入を行った。

遺伝子導入後、培地に「G418」（ナカライテスク）を添加し、細胞を96ウェルプレートに播種し培養を行った。

培養後、G418耐性的な増殖が見られた細胞について、抗ヒトMerTK抗体（R&D systems, MAB8912）を用いたフローサイ

トメトリーにより、ヒトMerTKの発現を確認した。最終的に単クローン由来の細胞株を選択し、これをヒトMerTK安定発現EL4細胞（以下、「hMerTK-EL4」ともいう。）として以下の試験に使用した。

[0065] (3-2) マウスMerTK安定発現BaF/3細胞の構築

マウスMerTK発現ベクターを導入プラスミドとして、「Nucleofector」(Lonza)を用いて、マウスpro-B細胞株Ba/F3に遺伝子導入を行った。

遺伝子導入後、培地に「G418」(ナカライテスク)を添加し、細胞を96ウェルプレートに播種し培養を行った。

培養後、G418耐性的な増殖が見られた細胞について、抗マウスMerTK抗体(R&D systems, AF591)を用いたフローサイトメトリーにより、マウスMerTKの発現を確認した。最終的に単クローン由来の細胞株を選択し、これをマウスMerTK安定発現BaF/3細胞（以下、「mMerTK-Ba/F3」ともいう。）として、以下の試験に使用した。

[0066] (4) MerTKに対するモノクローナル抗体の作製

以下の2通りの方法に基づき、MerTK精製タンパク質、又はMerTK安定発現細胞をMerTK遺伝子欠損マウス(The Jackson Laboratory, B6;129-MerTK<tm1G41>/J)に免疫した。

免疫後、単離したリンパ節細胞を用いてMerTKに対するモノクローナル抗体を作製した。

[0067] (免疫方法-1)

抗原として、hMerTKECD-mFc、及びmMerTKECD-mFc(いずれもMerTK精製タンパク質)を用いた。

各抗原を、アジュバント「TiterMaxGold」(TiterMax)と混合し、マウス1匹あたりの抗原投与量が100µgとなるように足底静脈投与を行った。投与後、7日後及び10日後に、マウス1匹あたりの

抗原投与量を $10\mu\text{g}$ に設定した点以外は上記同様に追加免疫を行った。

免疫終了後、マウスから膝窩リンパ節を採取して細胞懸濁液を調製したのち、これをSP2/O-Ag14ミエローマ細胞と混合し、電気式細胞融合装置（「ECFG21」、ネッパジーン）による電気式細胞融合を行った。

融合後の細胞を、「ClonaCell™-HY Medium D」（「ST-03804」、STEMCELL）に懸濁し、プラスチックシャーレに播種した。

播種後、8～10日後に形成されたコロニーを、ハイブリドーマ用培地を分注した96ウェルプラスチックプレート中に単離し、その培養上清を下記評価に用いた。

なお、ハイブリドーマ用培地としては、RPMI1640（「A1049101」、サーモフィッシャーサイエンティフィック）に対し、1/50量の「Nutridom-CS」（「11363743001」、メルク）、及び、1/50量の「HAT Supplement」（「21060017」、サーモフィッシャーサイエンティフィック）を添加したものをを用いた。

#### [0068]（免疫方法－2）

抗原として、hMerTK-EL4、及びmMerTK-Ba/F3（いずれもMerTK安定発現細胞）を用いた。これらの細胞はPBSの懸濁溶液として調製した。

各抗原を、アジュバント「TiterMaxGold」（TiterMax）と混合し、マウス1匹あたりの抗原投与量が $1\times 10^7$ 個（細胞数）となるように足底静脈投与を行った。投与後、7日後及び10日後に、マウス1匹あたりの抗原投与量を $1\times 10^5$ 個に設定し、腹腔内投与した点以外は上記同様に追加免疫を行った。

免疫終了後、上記（免疫方法－1）と同様の方法で培養上清を得て、下記評価に用いた。

#### [0069]（5）抗体のスクリーニング

上記で得られた各培養上清を用いて、ヒト及びマウスのMerTKに結合能を持つハイブリドーマクローンをスクリーニングした。

具体的には、ヒトMerTKを内在的に発現するヒトメラノーマ株G361、及びmMerTK-Ba/F3を用いて、フローサイトメトリーによる抗体結合性の評価を行った。

約15,000クローンをスクリーニングした結果、ヒト及びマウスMerTKに対する結合能を有するハイブリドーマクローンが76クローン得られた。

[0070] <試験2：抗体の評価>

上記で得られたハイブリドーマクローンを以下の各評価に供し、MerTKに対するモノクローナル抗体としての機能を確認した。

[0071] (1) リン酸化阻害活性

以下の方法に基づき、各クローンについて、MerTKリン酸化阻害活性を評価した。該活性が高いほど、MerTKへの結合能が高いことを意味する。

[0072] (方法)

ヒトMerTK安定発現細胞(hMerTK-EL4)を10%FBSを含む「DMEM high glucose培地」(Thermo Fisher Scientific)で培養した。

培養後、細胞をPBSで洗浄し、無血清培地に懸濁して、 $1 \times 10^6$  cells/wellとなるように96ウェルに播種し、37℃に3時間インキュベートした。

インキュベート後、各クローンを添加し、1時間反応させ、200nMヒトGas6(R&D systems)で10分間刺激し、hMerTK-EL4を遠心分離し回収した。

回収したhMerTK-EL4を細胞溶解液に溶解し、得られた溶解液中のリン酸化MerTKタンパク質の量を、「Human Phospho-Mer DuoSet IC ELISA」(R&D systems)を

用いて測定した。

なお、細胞溶解液としては、ミリQ水に、1%の「IGEPAL CA-630」(SIGMA)、1x濃度分の「Halt Protease and Phosphatase Inhibitor Single-Use Inhibitor Cocktail」(Thermo Fisher Scientific)を添加したものを用了。

[0073] (結果)

76クローンのうち、14クローンにおいてリン酸化阻害活性が見られた。

該14クローンのうち、特に高い阻害活性を示したクローンとして「20A77」及び「24A1」を選抜し、以下の試験に供した。

これらのクローンのリン酸化阻害活性を図1に示す。図1に示されるとおり、「20A77」及び「24A1」は、それぞれ濃度依存的に、Gas6とMerTKとの結合、及びMerTKのリン酸化を阻害し、MerTKへの結合能が高いことがわかった。

[0074] (2) 抗体配列解析

以下の方法に基づき、「20A77」及び「24A1」のそれぞれについて、その免疫グロブリン遺伝子可変領域の配列の解析を行った。

ハイブリドーマ細胞を拡大培養し、「RNeasy mini kit」(Qiagen)によりRNAを抽出し、「SuperScript III First-Strand Synthesis Super mix」(Invitrogen)によるcDNA合成を行った。

合成したcDNAをテンプレートに用い、PCR法により抗体可変領域配列を増幅した。なお、重鎖、及び軽鎖ともに可変領域上流、及び定常領域下流を認識するプライマーを使用し増幅した。

得られたDNA断片を、「ZeroBlunt TOPO TA Cloning and Sequencing kit」(ThermoFisher Scientific)のキットに添付のベクターにクローニング

を行い、DNA配列解析を行った。

得られた抗体配列について、Kabataらの方法 (Sequences of Proteins of Immunological Interests, Fifth edition, NIH Publication No. 91-3242, U. S. Department of Health and Human Services, 1991) に従ってCDR領域を決定した。

[0075] 解析された抗体配列、及びそのCDR領域配列の概要を、以下の表7に示す。

なお、以下、表中の略号は以下の意味を有する。

VH : 重鎖可変領域

CDRH : 重鎖CDR

VL : 軽鎖可変領域

CDRL : 軽鎖CDR

[0076] [表7]

	VH	CDRH 1	CDRH 2	CDRH 3	VL	CDRL 1	CDRL 2	CDRL 3
20A77	配列 番号1	配列 番号2	配列 番号3	配列 番号4	配列 番号5	配列 番号6	配列 番号7	配列 番号8
24A1	配列 番号9	配列 番号10	配列 番号11	配列 番号12	配列 番号13	配列 番号14	配列 番号15	配列 番号16

[0077] (3) 組換えマウス抗体の作製及び抗体配列改変

表7に示された各抗体配列と、マウスIgG1重鎖及びκ軽鎖又はマウスIgG2a重鎖及びκ軽鎖と、を連結し、マウスIgG1、及びマウスIgG2a抗体遺伝子配列を設計した。設計した抗体配列を元に、発現ベクターを構築し、抗体発現ベクターを得た。

抗体発現ベクターを導入プラスミドとして、「Expi293 expression system」(Thermo Fisher Scientific)を用いて一過性発現を行った。

一過性発現を行った培養上清を回収し、「Ab-Capcher ExT

「r aカラム」 (プロテノバ) を用いたアフィニティ精製を行った。

アフィニティ精製した溶出液を濃縮し、ヒスチジンバッファー (1% H i s t i d i n e、pH 6. 0) を緩衝液に使用し、「S e p h a d e x 2 0 0 p g 1 6 / 6 0」 (サイティバ) を用いたゲルろ過精製を行った。

ゲルろ過精製の溶出画分について、S D S - P A G E法によってバンドを確認した。バンドが確認できたフラクションを回収し、「2 0 A 7 7」及び「2 4 A 1」のマウス I g G 1型抗体及びマウス I g G 2 a型抗体を得た (それぞれ、「2 0 A 7 7 \_ m I g G 1」、「2 0 A 7 7 \_ m I g G 2 a」、「2 4 A 1 \_ m I g G 1」、「2 4 A 1 \_ m I g G 2 a」ともいう。 ) 。

[0078] さらに、C D R領域のアミノ酸改変を試みた。配列改変の導入箇所は図2に示すとおりであり、C D R領域中に存在する切断反応及び脱アミノ化反応を受ける可能性の高い配列について実施した。C D Rの配列改変を施した抗体を、「m 2 0 A 7 7」ともいう。その配列情報を以下の表8に示す。

また、「m 2 0 A 7 7」についても上記同様の方法により、マウス I g G 1型抗体 (「m 2 0 A 7 7 \_ m I g G 1」ともいう。 ) を得た。

[0079] [表8]

	VH	CDRH1	CDRH 2	CDRH 3	VL	CDRL 1	CDRL 2	CDRL 3
m 2 0 A 7 7	配列 番号 17	配列 番号 2	配列 番号 18	配列 番号 4	配列 番号 19	配列 番号 6	配列 番号 20	配列 番号 8

[0080] (4) 各種動物由来のM e r T Kに対する交差反応性

各種動物 (ヒト、マウス、カニクイザル、ラット) に由来するM e r T Kに対する、上記で得られた抗体クローンの交差反応性を、E L I S A法によって確認した。

E L I S A法においては、各種動物 (ヒト、マウス、カニクイザル、ラット) に由来するM e r T Kのヒト F c融合タンパク質を抗原として用いた。具体的には、ヒト、マウスM e r T K抗原としては、「R e c o m b i n a n t H u m a n M e r F c C h i m e r a P r o t e i n」 (R & D s y s t e m s) 、及び「R e c o m b i n a n t M o u s e M

er Fc Chimera Protein」(R&D systems)を用いた。カニクイザルMerTK、及びラットMerTK抗原としては、hMerTKECD-mFcやmMerTKECD-mFcと同様の手法で調製した、カニクイザルMerTKECD-hFc(以下、「cynoMerTKECD-hFc」ともいう。)、ラットMerTKECD-hFc(以下、「ratMerTKECD-hFc」ともいう。)を用いた。

[0081] ELISA法は、以下の方法で実施した。

まず、各抗原をそれぞれELISAプレート(Nunc)に $5\mu\text{g}/\text{ml}$ の濃度で添加し、室温で一晩固相した。

固相液を除去後、ブロッキング反応として1% BSA/PBSを添加し、室温で1時間静置した。

ブロッキング後、0.05% Tween 20/PBS液で洗浄し、一次反応として抗体液を室温で1時間反応させた。

洗浄後、二次反応としてHRP標識抗体(GE Healthcare)を1時間反応させた。洗浄後、発色基質液としてTMB(Dako)を加え発色させ、10分後、1N硫酸を加え反応を停止し、450nmの吸光度を測定した。

[0082] 図3に、各種動物に由来するMerTKに対する、「m20A77\_mIgG1」及び「m24A1\_mIgG1」のELISAにおける反応性を示す。

図3に示すように、「20A77」及び「24A1」のいずれも、ヒト、マウス、カニクイザル、及びラットの抗原にほぼ同様の反応性を示した。これらの結果から、「20A77」及び「24A1」のいずれも、高い種交差反応性を有することがわかった。

[0083] <試験3：本発明の抗体の抗腫瘍効果>

以下の方法に基づき、「20A77\_mIgG2a」の抗腫瘍効果を評価した。評価の際には、マウス大腸がん細胞株CT26(ATCC)を用いた同系腫瘍モデルを使用した。

[0084] マウス (B a l b / c) に対し、1匹あたり  $5 \times 10^6$  細胞の C T 2 6 を、マウス右脇腹皮下に移植した。

腫瘍移植後5日目に群分けし、アイソタイプコントロール抗体である m l g G 2 a、及び「20A77\_m l g G 2 a」を、腹腔内に  $10 \text{ mg} / \text{kg}$  の容量で1週間に2回の頻度で投与した。

投与後、腫瘍サイズを週に2回の頻度で計測を開始し、腫瘍移植後19日目に終了した。なお、腫瘍サイズは、ノギスを用いて腫瘍の短径と長径をそれぞれ計測し、以下の式から算出した。

$$\text{腫瘍サイズ} = (\text{短径 (mm)})^2 \times (\text{長径 (mm)}) \times 3.14 / 6$$

[0085] 図4及び5に、評価結果を示す。これらの結果に示されるとおり、「20A77\_m l g G 2 a」は、m l g G 2 a 投与群に比較して、有意に腫瘍を抑制した。

[0086] さらに、腫瘍移植後19日目に腫瘍を採取し、腫瘍浸潤リンパ球 (T I L) 解析を行った。

T I L 解析に際しては、まず、腫瘍採取後、「Tumor Dissociation kit, mouse」(ミルテニーバイオテク)由来の酵素液とともに、「gentleMACS C Tubes」(ミルテニーバイオテク)に腫瘍塊を加え、「gentleMACS Octo Dissociator」(ミルテニーバイオテク)を用いて、腫瘍分散を行った。

腫瘍分散後、1% FBS / PBS で洗浄後、表9記載のフローサイトメトリー (FCM) 解析用抗体を用いて染色を行った。染色後、FACS caliber (BD) を用いて FCM 解析を行った。

図6に、「M1 / M2比」を示す。M1は炎症性マクロファージを示し、M2は免疫抑制性のマクロファージを示す。M1 / M2比は、MerTK阻害による腫瘍微小環境の特徴的な変化を示す指標である。図6に示されるとおり、「20A77\_m l g G 2 a」の投与によって、M1 / M2比が増加し、腫瘍微小環境が抗腫瘍の環境に変化していることが示された。

[0087]

[表9]

抗体名	メーカー	カタログ番号
FITC anti-mouse CD45 Antibody	Biolegend	103108
APC anti-mouse F4/80 Antibody	Biolegend	123115
FITC anti-mouse CD86 Antibody	Biolegend	105005
PE anti-mouse CD206 (MMR) Antibody	Biolegend	141705

## [0088] &lt;試験4：本発明の抗体の薬効用量&gt;

以下の方法に基づき、「20A77\_mlgG1」及び「24A1\_mlgG1」の投与量に応じた抗腫瘍効果を評価した。評価の際には、上記「試験3」同様に、マウス大腸がん細胞株CT26(ATCC)を用いた同系腫瘍モデルを使用した。

[0089] 「20A77\_mlgG1」投与群では、溶媒(1% Histidine buffer、pH6.0)及び「20A77\_mlgG1」を、腹腔内に3、10、又は30mg/kgの容量で1週間に2回の頻度で投与した。

「24A1\_mlgG1」投与群では、溶媒(1% Histidine buffer、pH6.0)及び「24A1\_mlgG1」を、腹腔内に3、5、又は30mg/kgの容量で1週間に2回の頻度で投与した。

腫瘍サイズは週に2回の頻度で計測し、「20A77\_mlgG1」投与群では腫瘍移植後19日目に、「24A1\_mlgG1」投与群では腫瘍移植後22日目に終了した。

[0090] 図7乃至10に、評価結果を示す。

図7及び8に示されるとおり、「20A77\_mlgG1」投与群では、いずれの濃度においても、溶媒対照群に比較して腫瘍増殖の抑制効果が認められた。

特に、3mg/kg、及び30mg/kg投与群において有意な抑制効果

が認められた。

図9及び10に示されるとおり、「24A1\_\_mIgG1」投与群では、溶媒対照群に比較して、特に、5mg/kg、及び30mg/kg投与群において有意に腫瘍増殖を抑制した。

[0091] <試験5：本発明の抗体及び抗PD-1抗体の併用投与による抗腫瘍効果>

以下の方法に基づき、「20A77\_\_mIgG1」及び「24A1\_\_mIgG1」と、抗PD-1抗体との併用による抗腫瘍効果を評価した。評価の際には、上記「試験3」同様に、マウス大腸がん細胞株CT26(ATCC)を用いた同系腫瘍モデルを使用した。

抗PD-1抗体は、抗腫瘍効果を有することが知られる。

[0092] 各投与群には、以下の抗体を1週間に2回の頻度で投与した。投与は、腫瘍移植後19日目まで行った。

「mIgG1」：「mIgG1」を5mg/kg

「m20A77」：「20A77\_\_mIgG1」を3mg/kg

「24A1」：「24A1\_\_mIgG1」を5mg/kg

「αPD-1」：抗マウスPD-1抗体（「29F.1A12」、BioXcell）を0.3mg/kg

「m20A77+αPD-1」：「m20A77\_\_mIgG1」と抗マウスPD-1抗体とをそれぞれ3mg/kg、0.3mg/kg

「24A1+αPD-1」：「24A1\_\_mIgG1」と抗マウスPD-1抗体とをそれぞれ5mg/kg、0.3mg/kg

[0093] 図11及び12に、評価結果を示す。

これらの図に示されるとおり、「20A77\_\_mIgG1」は、PD-1抗体との併用によって抗腫瘍効果が増強される傾向にあった。

また、「24A1\_\_mIgG1」は、PD-1抗体との併用によって抗腫瘍効果が増強された。

以上から、本発明の抗体は、抗PD-1抗体と併用することで、抗腫瘍効果が増強することがわかった。

[0094] <試験6：各種リガンド結合阻害能の評価>

「20A77」及び「24A1」を用いて、MerTKの各種リガンド結合阻害能を評価した。

MerTKのリガンドとしては、ヒトGas6 (R&D systems) 及びヒトTULP1 (abcam) を用い、それぞれ「Biotin Labeling Kit-NH」(Dojindo) を用いてビオチン標識を行った。

Gas6は抗腫瘍効果に関係するリガンドであり、MerTKとGas6との結合阻害活性を有する抗体は抗腫瘍効果を奏し得る。

TULP1は、眼毒性に関係するリガンドであり、MerTKとTULP1との結合阻害活性を有する抗体は眼毒性を有し得る。

したがって、Gas6との結合阻害活性が高く、かつ、TULP1との結合阻害活性が低い抗体は、眼毒性の低い抗腫瘍剤として有効であり得る。

[0095] リガンド結合阻害試験は、以下のように行った。

まず、ELISA用プレート(Nunc)に、ヒトMerTK (R&D systems) を5 $\mu$ g/mlの濃度で添加し、室温で一晩固相した。固相液を除去後、ブロッキング反応として1% BSA/PBSを添加し、室温で1時間静置した。

ブロッキング後、0.05% Tween20/PBS液で洗浄し、一次反応として抗体液を室温で1時間反応させた。

洗浄後、二次反応として、ビオチン化Gas6又はビオチン化TULP1を、それぞれ10nM又は40nMの濃度で添加し、室温で1時間反応させた。

洗浄後、三次反応としてHRP標識ストレプトアビジン(サーモフィッシャーサイエンティフィック)を30分間反応させた。

洗浄後、発色基質液としてTMB(Dako)を加え発色させ、20分後、1N硫酸を加え反応を停止し、450nmの吸光度を測定した。

[0096] 図13及び14に、評価結果を示す。

これらの図に示されるとおり、陽性対照（抗ヤギMe r T Kポリクローナル抗体）は、G a s 6及びT U L P 1のいずれについても、Me r T Kとの結合を阻害した。

これに対し、「20A77」及び「24A1」は、G a s 6とMe r T Kとの結合は阻害したものの、T U L P 1とMe r T Kとの結合は阻害しなかった。

以上から、本発明の抗体は、良好な抗腫瘍効果を有しつつ、眼毒性が低い抗体であり得ることがわかった。

[0097] なお、多数の抗Me r T K抗体について、上記同様にリガンド結合阻害能を評価した。その結果の一部を図15及び16に示す。

しかし、ほぼ全ての抗体が、G a s 6とMe r T Kとの結合、及びT U L P 1とMe r T Kとの結合の両方を阻害した。

G a s 6とMe r T Kとの結合を強く阻害し、かつ、T U L P 1とMe r T Kとの結合を阻害しない抗体は、「20A77」及び「24A1」のみだった。

[0098] <試験7：i n v i v o眼毒性試験による眼毒性の検証>

上記「試験6」で確認された結果を踏まえ、以下の方法に基づき、本発明の抗体によるi n v i v oでの眼毒性について検証した。

[0099] 眼毒性試験は、マウス（B a l b / c）を用いて行った。

各マウスに、「20A77\_m l g G 1」、「24A1\_m l g G 1」、又はアイソタイプコントロール抗体（m l g G 1）を、10mg / k gの容量で、1週間に2回の頻度で静脈内投与した。

眼毒性の陽性対照として、Me r T K低分子阻害剤であるU N C 5 6 9を150mg / k gの容量で10日間経口投与した。

初回投与後29日目に眼を摘出し、カルノフスキー固定を行い、アプライドメディカルリサーチに委託し、樹脂包埋及び切片作製、トルイジンブルー染色（以下、「T B染色」ともいう。）を行った。T B陽性顆粒の増加は、目の異常所見が進行していることを意味する。

[0100] T B染色後の切片写真を図17及び18に示す。

図17のとおり、UNC569投与群では、網膜色素上皮層にT B陽性顆粒の増加が認められた(矢印部位)。

これに対し、「20A77\_\_m I g G 1」又は「24A1\_\_m I g G 1」を投与した群では、T B陽性顆粒の増加は認められなかった。

[0101] なお、図18のとおり、いずれの投与群においても、外顆粒層の萎縮(眼の視力低下と相関が認められている異常所見)は認められなかった。

以上から、本発明の抗体は、抗腫瘍効果を奏する一方で眼毒性への懸念が少ない抗体であることが示唆された。

[0102] <試験8: i n v i v o眼毒性試験による毒性容量の検証>

上記「試験7」で確認された結果を踏まえ、以下の方法に基づき、本発明の抗体の毒性容量について検証した。

[0103] 眼毒性試験は、マウス(B a l b / c)を用いて行った。

各マウスに、溶媒、又は「m 2 0 A 7 7 \_\_m I g G 1」を3、又は10 m g / k gの容量で、1週間に2回の頻度で静脈内投与した。

初回投与後30日目に眼を摘出し、カルノフスキー固定を行い、アプライドメディカルリサーチに委託し、樹脂包埋及び切片作製、T B染色を行った。

[0104] T B染色後の切片写真を図19及び20に示す。

図19のとおり、いずれの投与群においても、T B陽性顆粒の増加は認められなかった。一方で、図20のとおり、溶媒対照群、3 m g / k g、10 m g / k gいずれの投与群においても、異常所見である外顆粒層の萎縮は認められなかった。

[0105] <試験9: ヒト化抗体の作製>

「m 2 0 A 7 7」及び「24A1」について、マウス重鎖及び軽鎖可変領域と、ヒトI g G 1重鎖及びκ軽鎖定常領域のキメラ抗体(以下、「ヒトキメラ抗体」ともいう。)を作製した。ヒトキメラ抗体は、上記「(3)組換えマウス抗体の作製及び抗体配列改変」と同様の方法で作製した。

[0106] 得られたヒトキメラ抗体について、以下の方法に基づき、抗体配列のヒト化を行った。

まず、各抗体可変領域の配列について、CDR移植法によるヒト化を行った。ヒト化配列の設計は、Tsurushitaら(2005, Design of humanized antibodies: From anti-Tac to Zenapax, Methods 36:69-83.)の方法を参考に実施した。

次いで、マウス抗体の3次元分子モデルを定法により作成した。この分子モデルを元に、フレームワーク領域のアミノ酸配列の中で、CDRの構造形成に重要と考えられる残基、また抗原との反応に必須であると考えられた残基を推定した。

この作業と並行して、ヒト抗体重鎖可変領域及び軽鎖可変領域のcDNA配列データベースの中から、各抗体の重鎖可変領域、軽鎖可変領域に相同性の高い配列を検索した。

検索したヒト抗体配列のフレームワーク部分の配列と、各抗体のCDR配列と、を連結した配列を設計し、そこへ、CDR構造形成又は抗原との反応に必須であると考えられた残基の配列をさらに移植して、表10に示すヒト化抗体配列「hz20A77」及び「hz24A1」を設計した。

なお、ヒト化抗体配列の持つCDR配列は元となったマウス抗体のものと同一である。

[0107] [表10]

	VH	CDRH 1	CDRH 2	CDRH 3	VL	CDRL 1	CDRL 2	CDRL 3
hz20A77	配列 番号21	配列 番号2	配列 番号18	配列 番号4	配列 番号22	配列 番号6	配列 番号20	配列 番号8
hz24A1	配列 番号23	配列 番号10	配列 番号11	配列 番号12	配列 番号24	配列 番号14	配列 番号15	配列 番号16

[0108] 設計された抗体は以下のように作製した。

重鎖可変領域のアミノ酸配列をコードするDNA配列は、 $\alpha$ -ラクトアルブミンシグナルペプチドを接続したうえで、LALA配列を導入したヒトI

g G 1 定常領域（以下、「h I g G 1 L A L A」ともいう。）とともに、p c D N A 3. 4 ベクターに、「I n - F u s i o n H D C l o n i n g K i t」（タカラバイオ）を用いてクローニングした。

軽鎖可変領域のアミノ酸配列をコードするDNA配列は、重鎖可変領域と同様に $\alpha$ -ラクトアルブミンシグナルペプチドを接続したうえで、ヒト I g  $\kappa$  定常領域とともに p c D N A 3. 4 ベクターに、「I n - F u s i o n H D C l o n i n g K i t」（タカラバイオ）を用いてクローニングした。

次いで、抗体を上記「（3）組換えマウス抗体の作製及び抗体配列改変」と同様の方法で作製した。

[0109] 作製した抗体について、E L I S A 法により、抗原結合活性を確認した。その結果を図 2 1 に示す。

図 2 1 に示されるとおり、得られたヒト化抗体（「h z 2 0 A 7 7 \_ h I g G 1 L A L A」、及び「h z 2 4 A 1 \_ h I g G 1 L A L A」）は、いずれも、元となったヒトキメラ抗体（「m 2 0 A 7 7 \_ h I g G 1 L A L A」、及び「2 4 A 1 \_ h I g G 1 L A L A」）と同程度又はそれ以上の反応性を示した。

この結果から、作製されたヒト化抗体群は、ヒト M e r T K に対する反応性を十分に有することが示された。

## 請求の範囲

[請求項1] 重鎖及び軽鎖のCDR 1乃至3のアミノ酸配列が、下記 [要件A] を全て満たす、M e r T Kに特異的に結合する抗体又はその断片。

[要件A]

重鎖CDR 1が、配列番号2で表されるアミノ酸配列である。

重鎖CDR 2が、配列番号3で表されるアミノ酸配列である。

重鎖CDR 3が、配列番号4で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR 1が、配列番号6で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR 2が、配列番号7で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR 3が、配列番号8で表されるアミノ酸配列である。

[請求項2] さらに、下記 [要件B] を全て満たす、請求項1に記載の抗体又はその断片。

[要件B]

重鎖可変領域が、配列番号1で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号5で表されるアミノ酸配列である。

[請求項3] 重鎖及び軽鎖のCDR 1乃至3のアミノ酸配列が、下記 [要件C] を全て満たす、M e r T Kに特異的に結合する抗体又はその断片。

[要件C]

重鎖CDR 1が、配列番号10で表されるアミノ酸配列である。

重鎖CDR 2が、配列番号11で表されるアミノ酸配列である。

重鎖CDR 3が、配列番号12で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR 1が、配列番号14で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR 2が、配列番号15で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖CDR 3が、配列番号16で表されるアミノ酸配列である。

[請求項4] さらに、下記 [要件D] 又は [要件E] のいずれかを全て満たす、請求項3に記載の抗体又はその断片。

[要件D]

重鎖可変領域が、配列番号9で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号 1 3 で表されるアミノ酸配列である。

[要件 E]

重鎖可変領域が、配列番号 2 3 で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号 2 4 で表されるアミノ酸配列である。

[請求項 5]

重鎖及び軽鎖の C D R 1 乃至 3 のアミノ酸配列が、下記 [要件 F] を全て満たす、M e r T K に特異的に結合する抗体又はその断片。

[要件 F]

重鎖 C D R 1 が、配列番号 2 で表されるアミノ酸配列である。

重鎖 C D R 2 が、配列番号 1 8 で表されるアミノ酸配列である。

重鎖 C D R 3 が、配列番号 4 で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖 C D R 1 が、配列番号 6 で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖 C D R 2 が、配列番号 2 0 で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖 C D R 3 が、配列番号 8 で表されるアミノ酸配列である。

[請求項 6]

さらに、下記 [要件 G] 又は [要件 H] のいずれかを全て満たす、請求項 5 に記載の抗体又はその断片。

[要件 G]

重鎖可変領域が、配列番号 1 7 で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号 1 9 で表されるアミノ酸配列である。

[要件 H]

重鎖可変領域が、配列番号 2 1 で表されるアミノ酸配列である。

軽鎖可変領域が、配列番号 2 2 で表されるアミノ酸配列である。

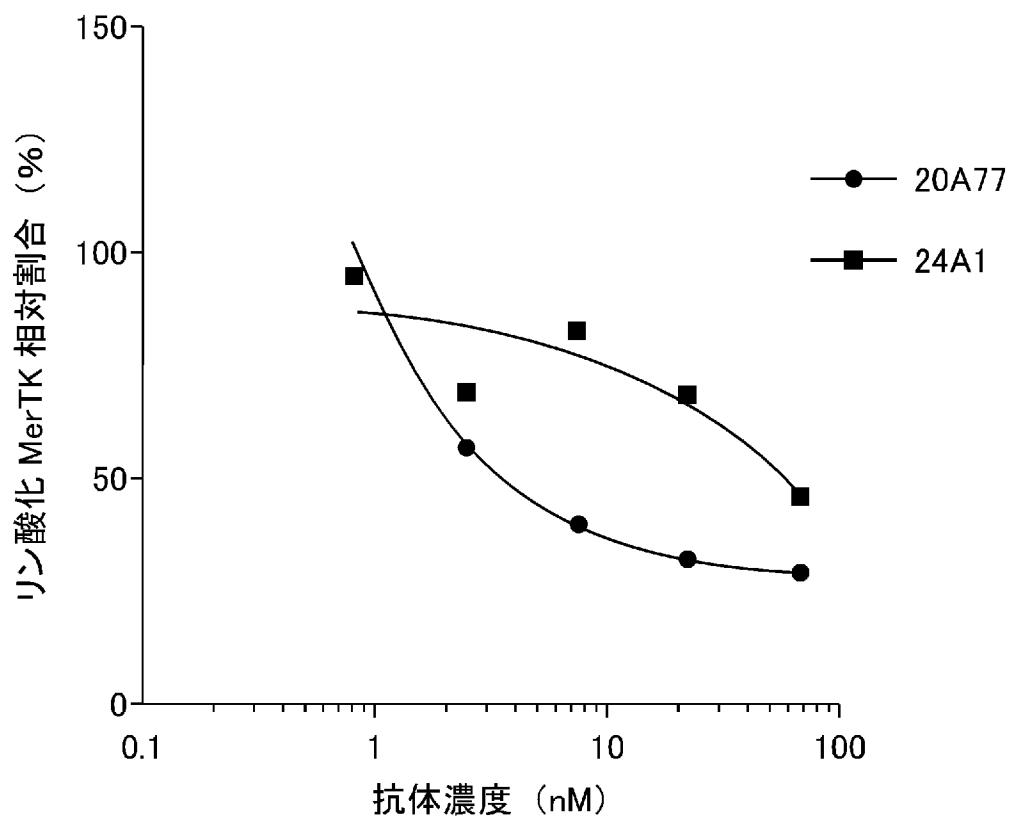
[請求項 7]

請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載の抗体又はその断片を含む、抗腫瘍剤。

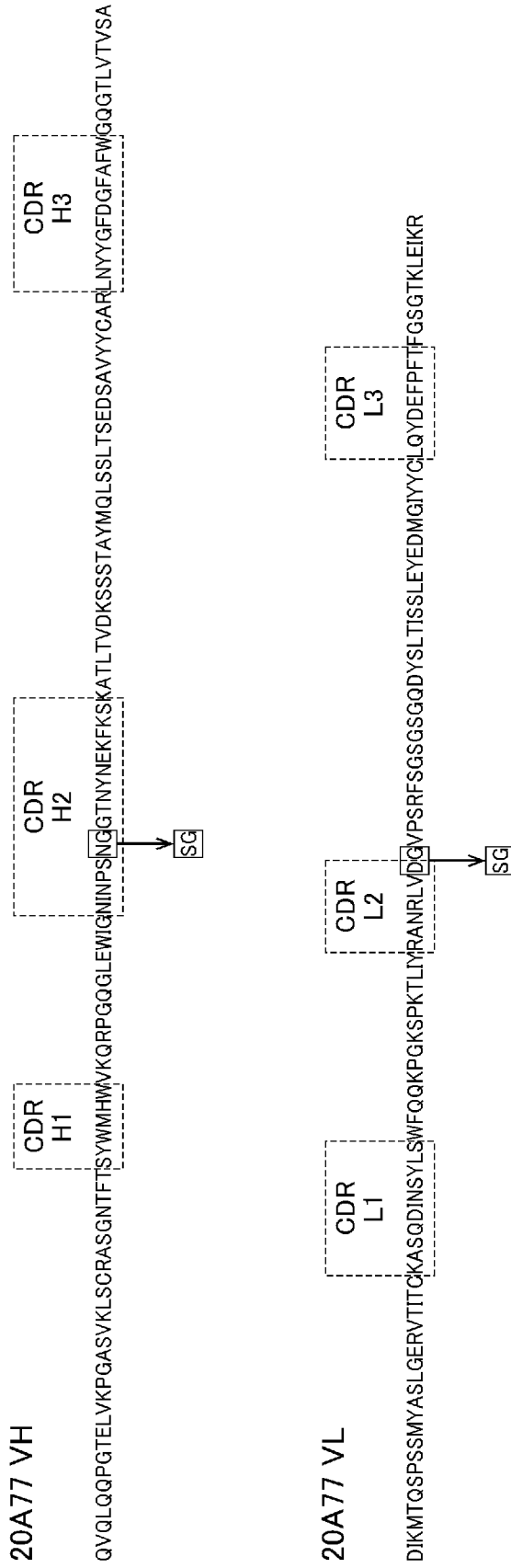
[請求項 8]

さらに、免疫チェックポイント阻害剤を含む請求項 7 に記載の抗腫瘍剤。

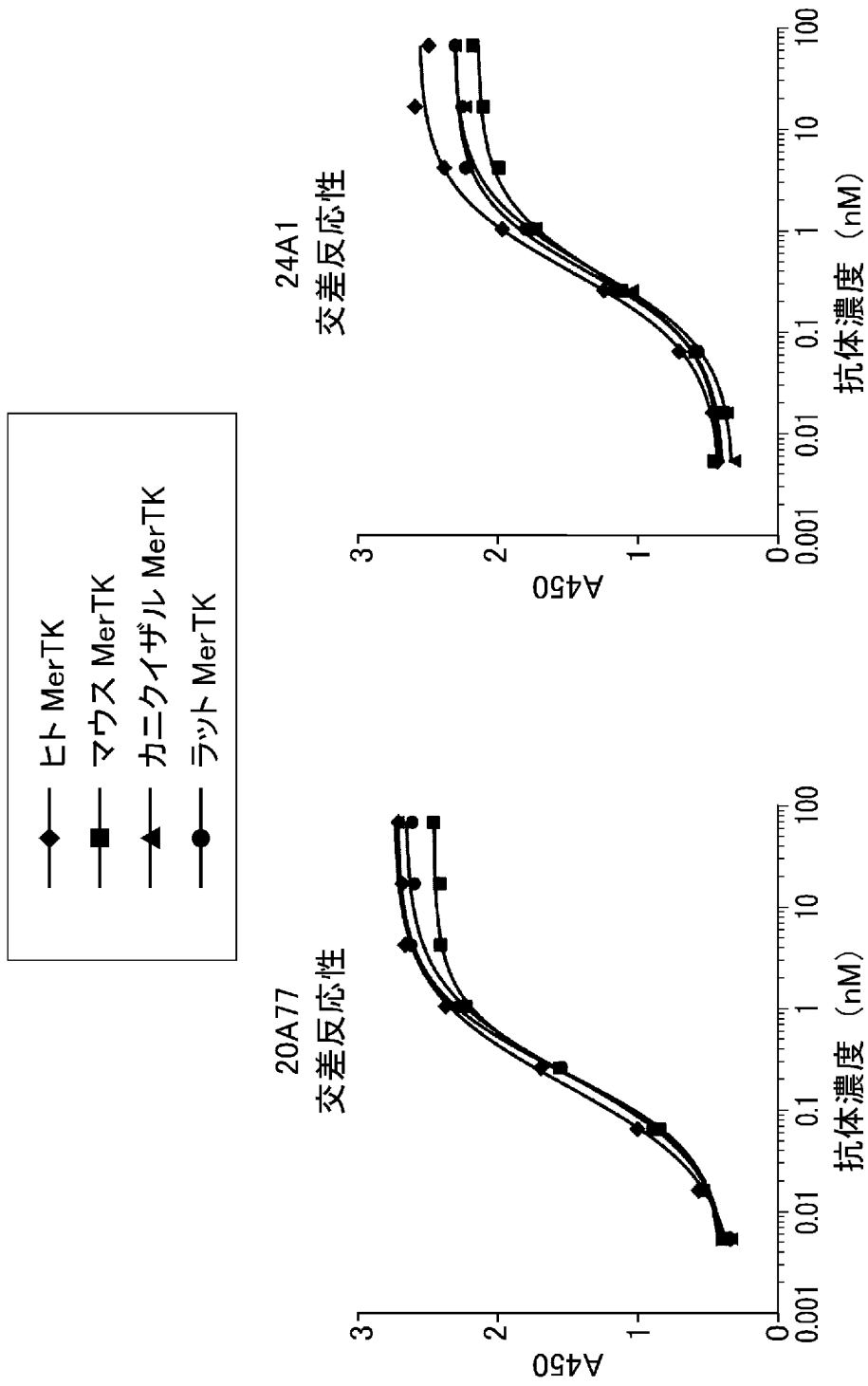
[図1]



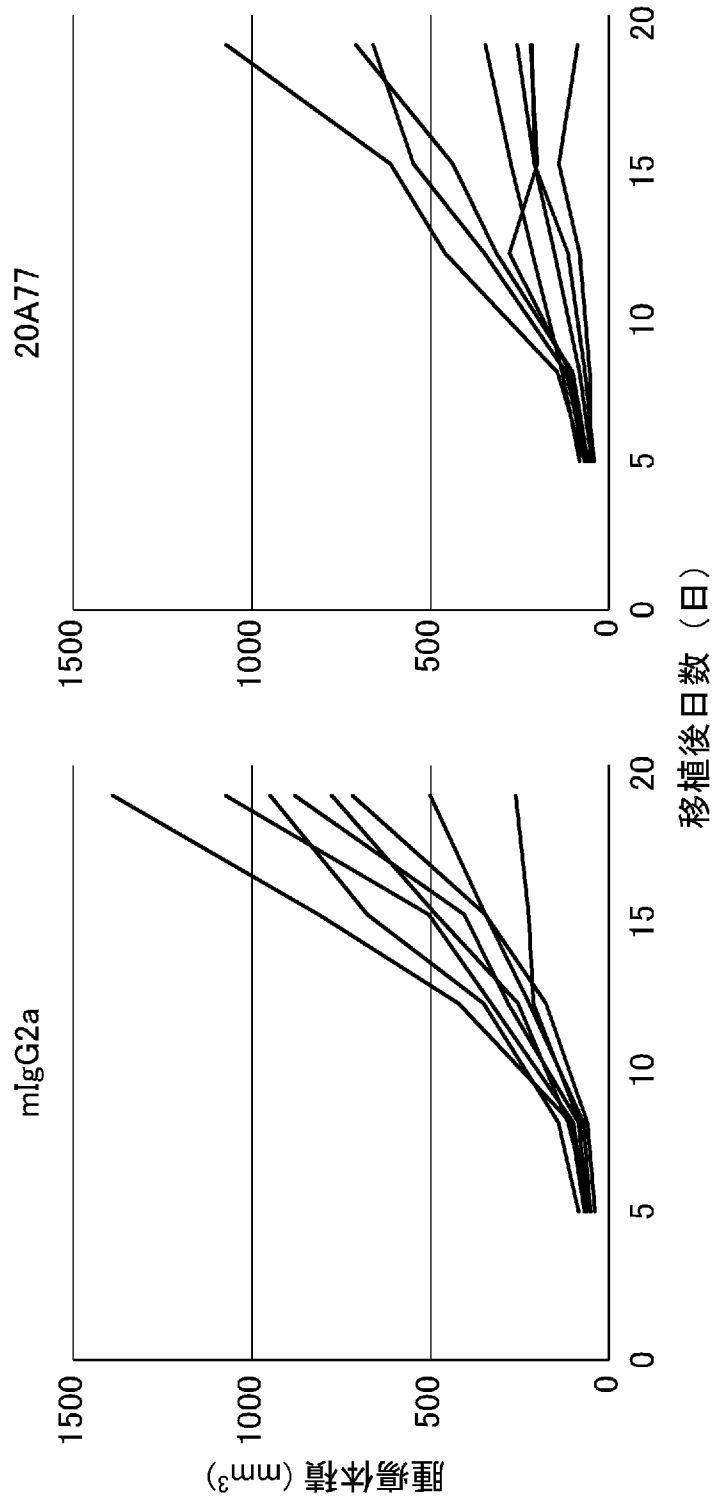
[ 2 ]



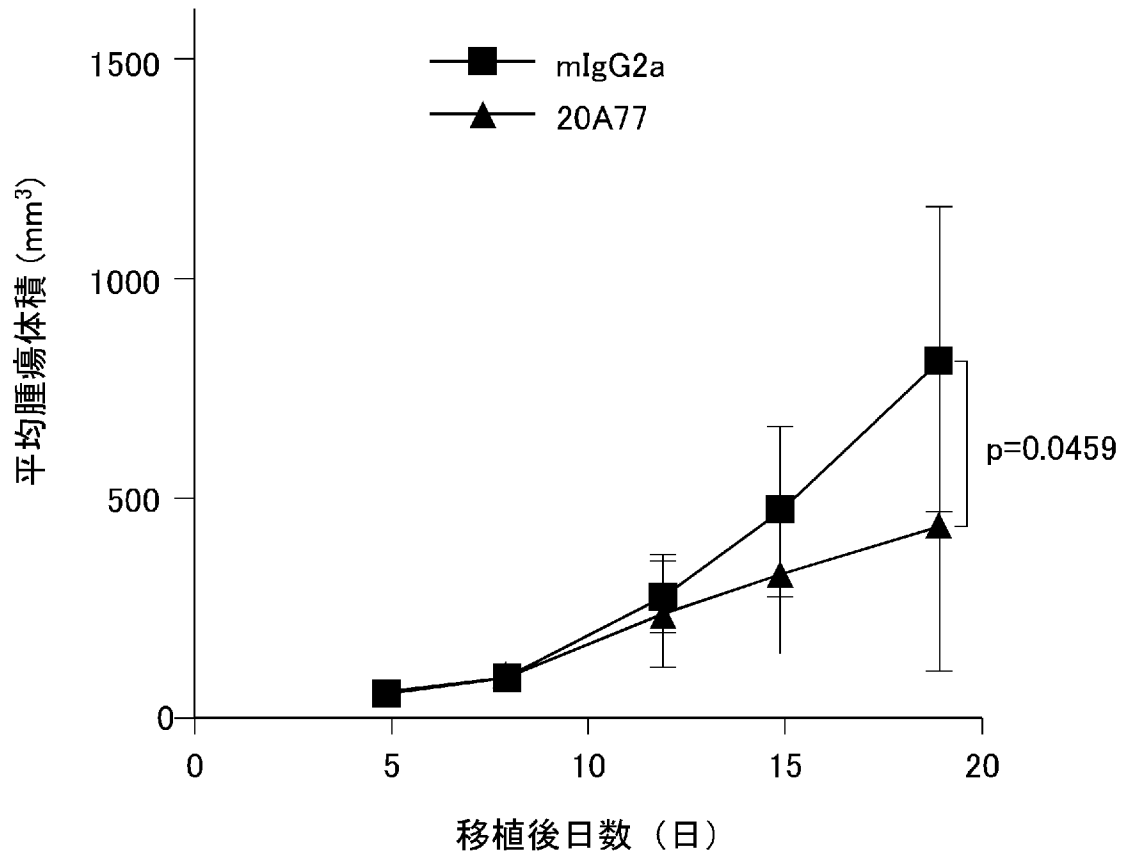
[図3]



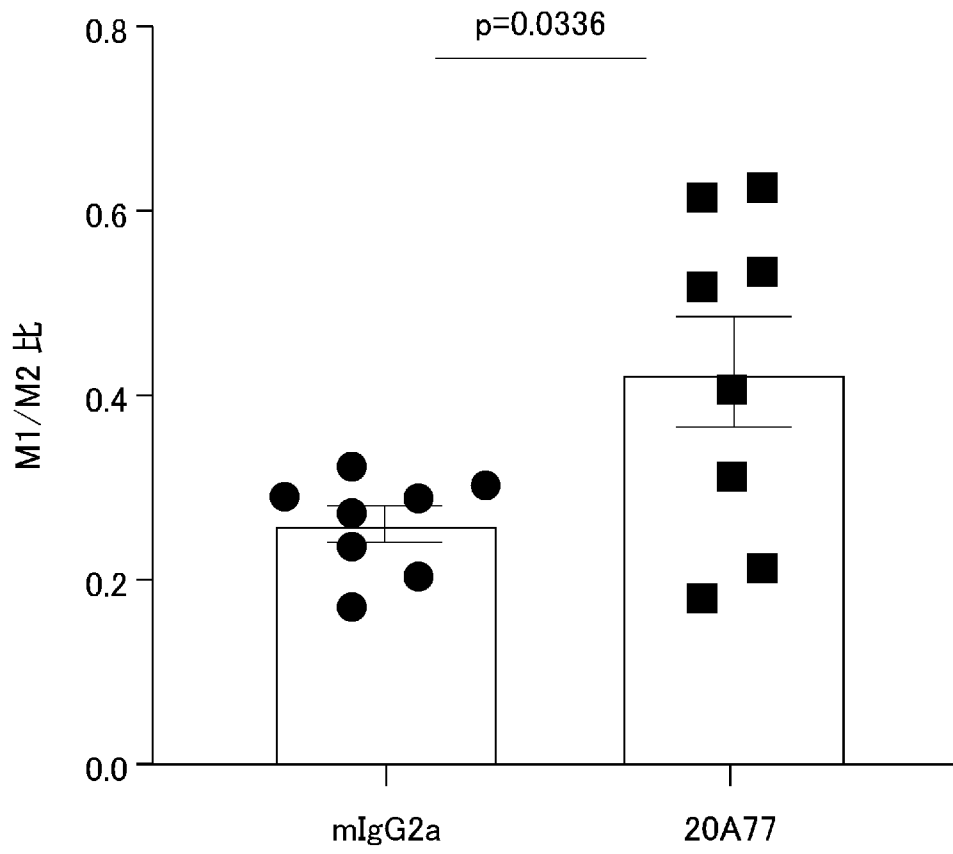
[図4]



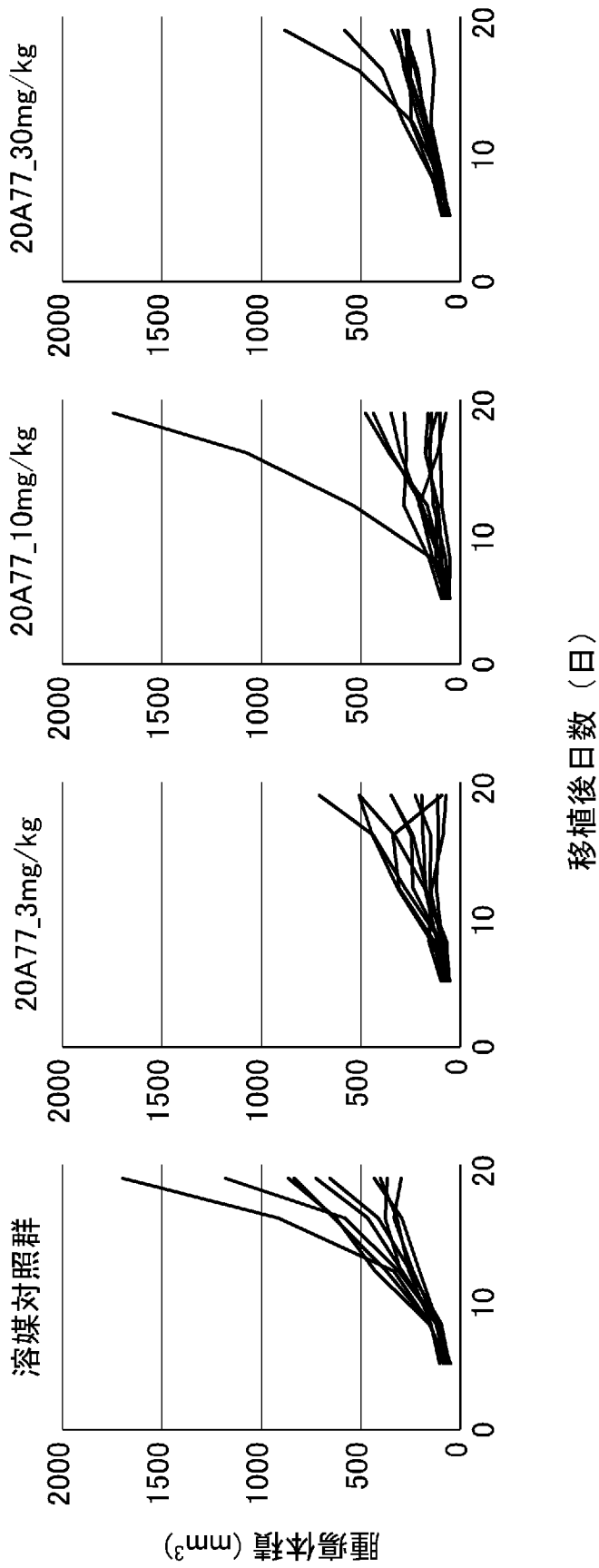
[図5]



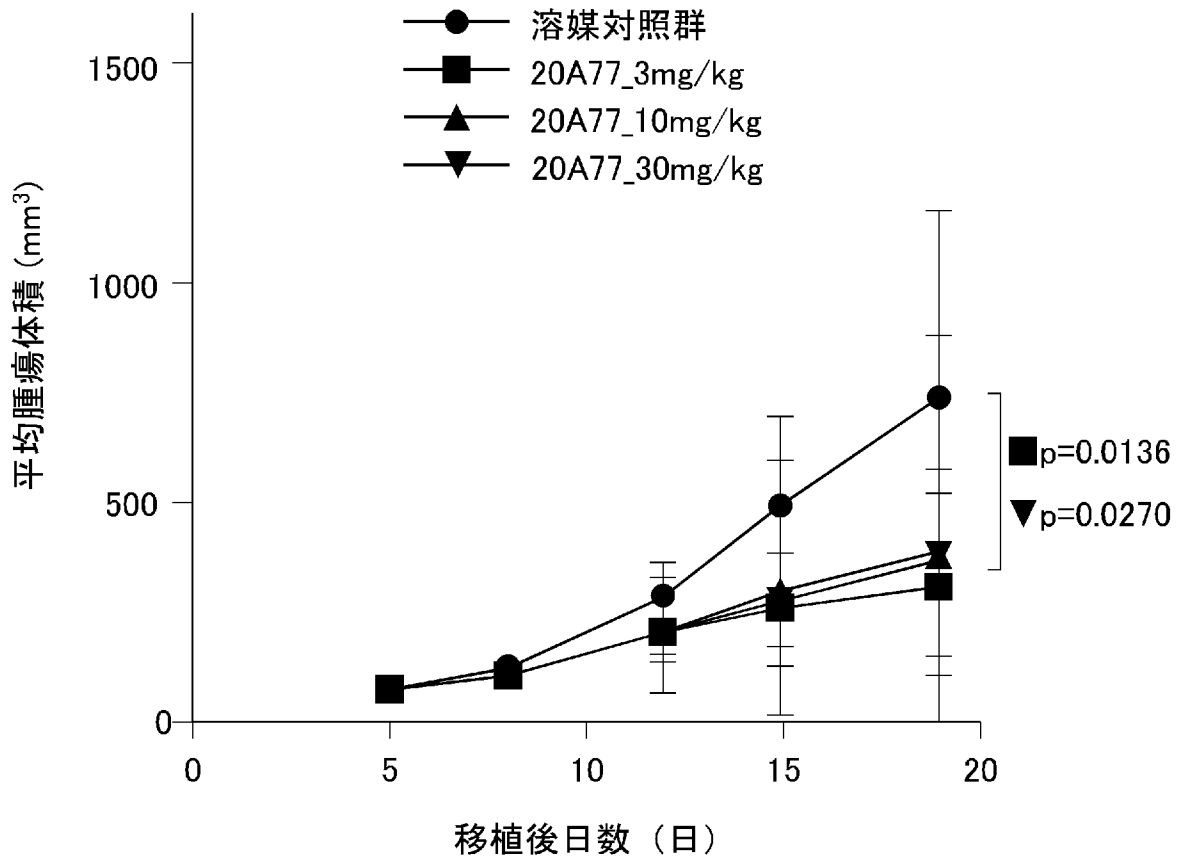
[図6]



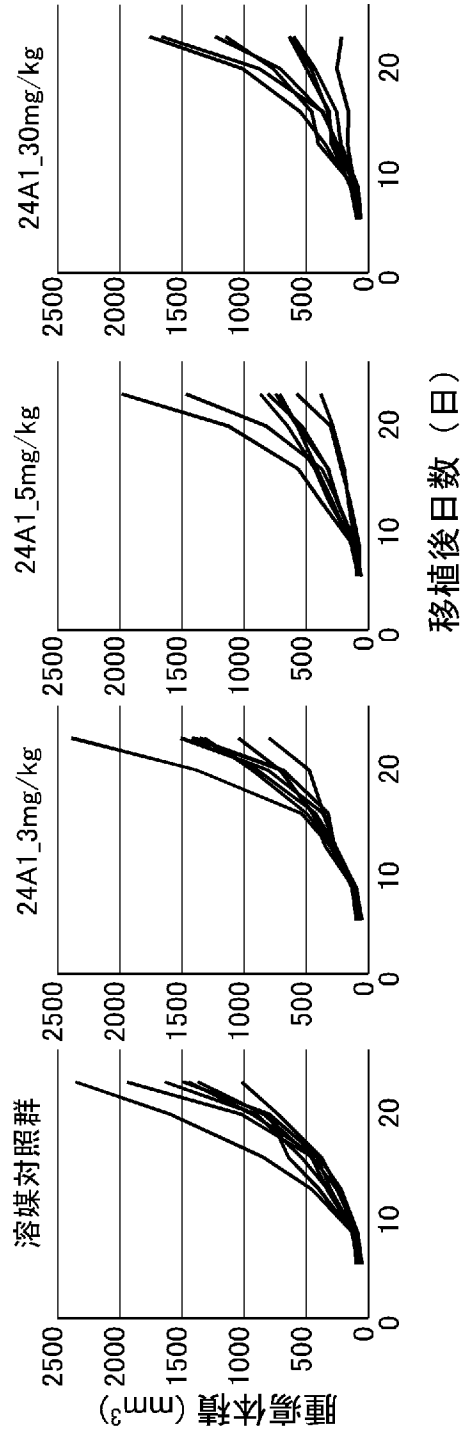
[図7]



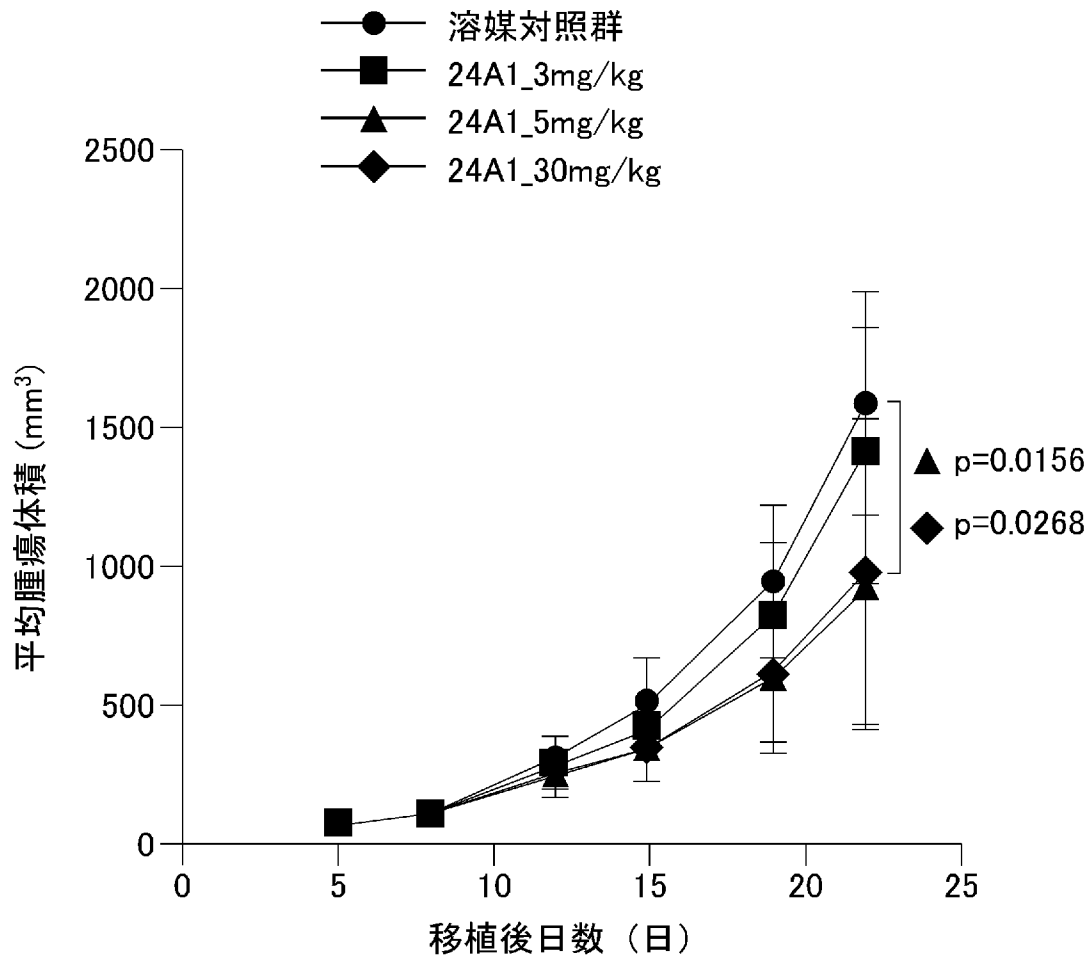
[図8]



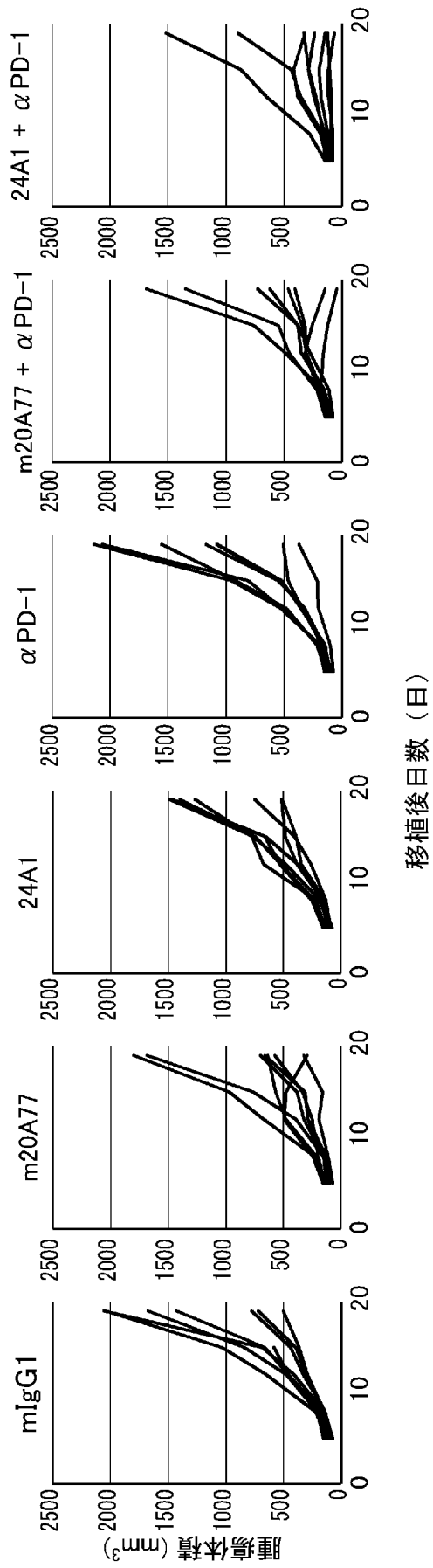
[ 9 ]



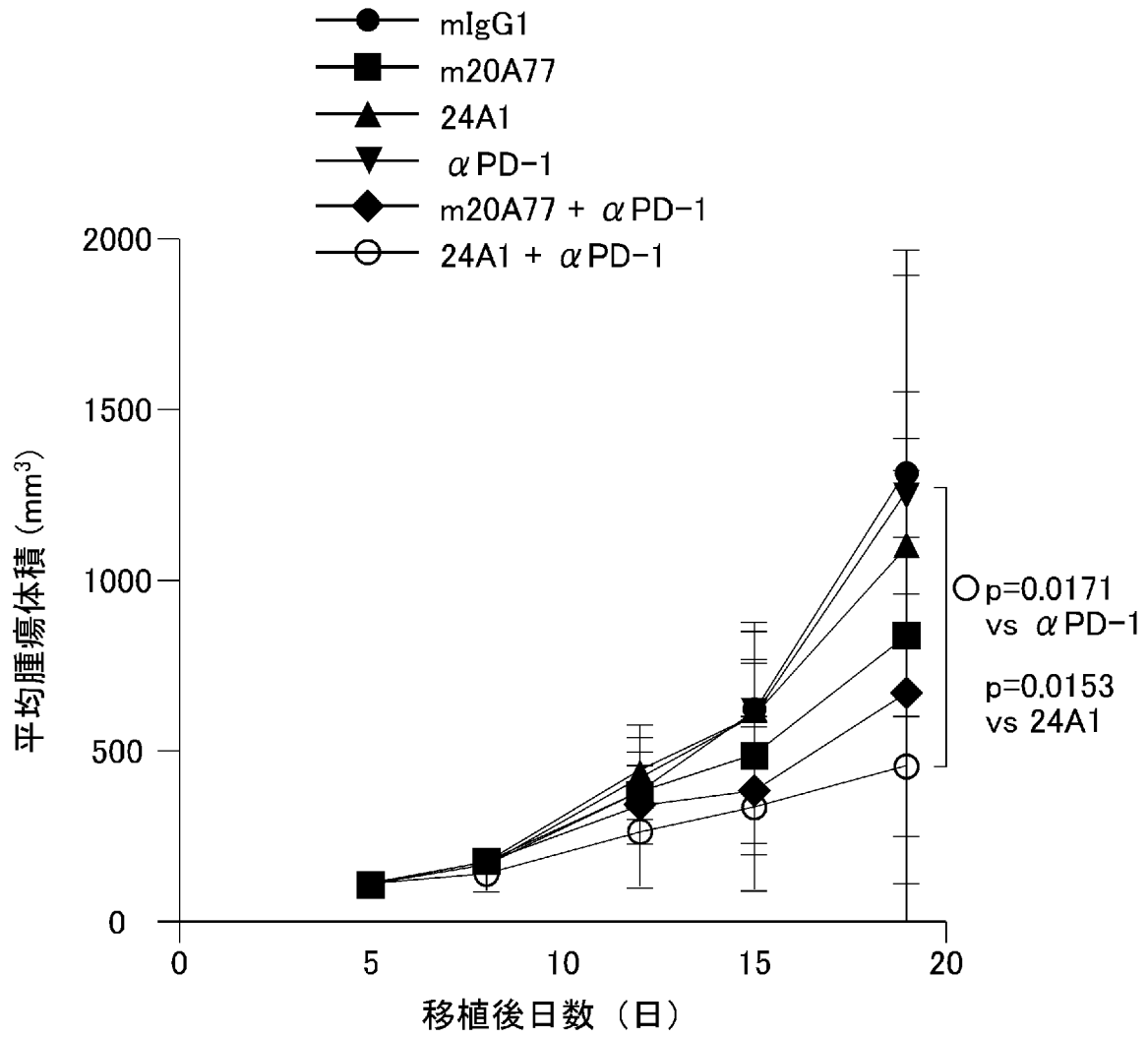
[図10]



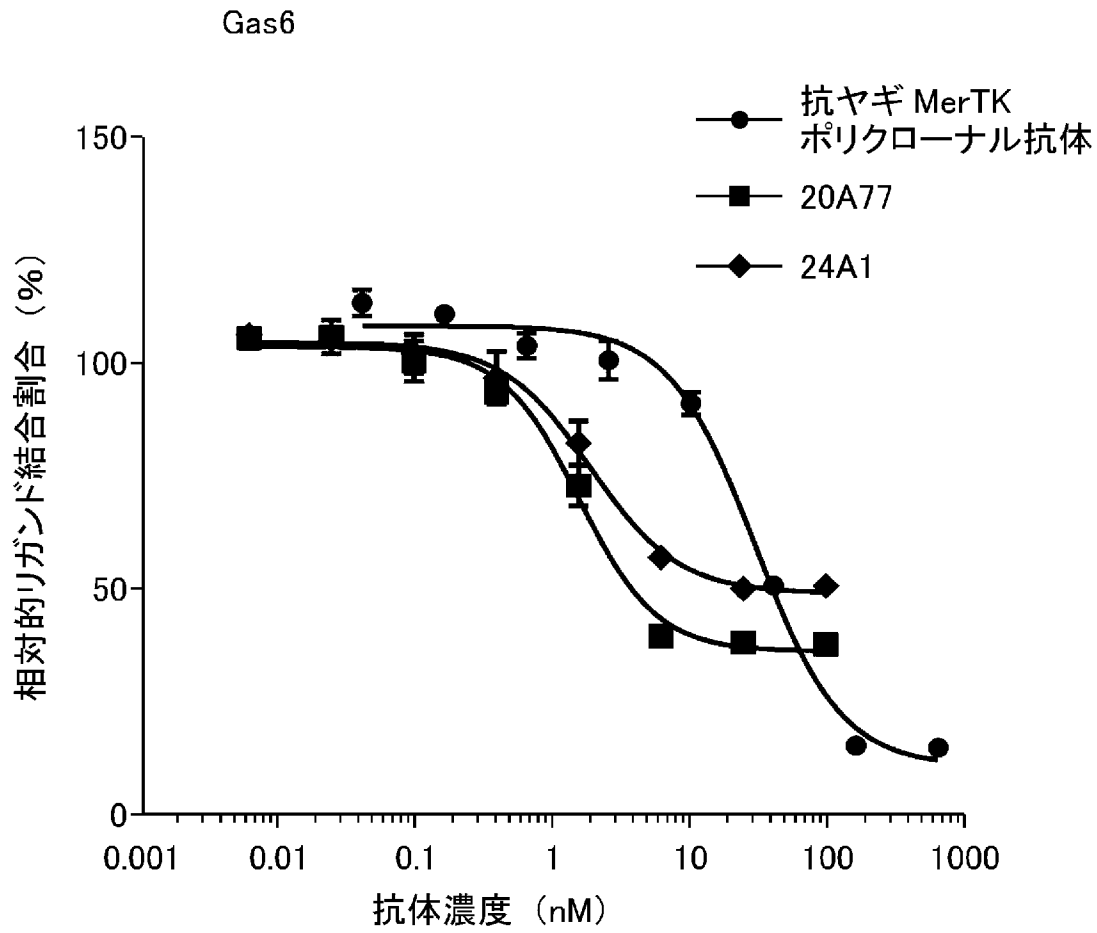
[図11]



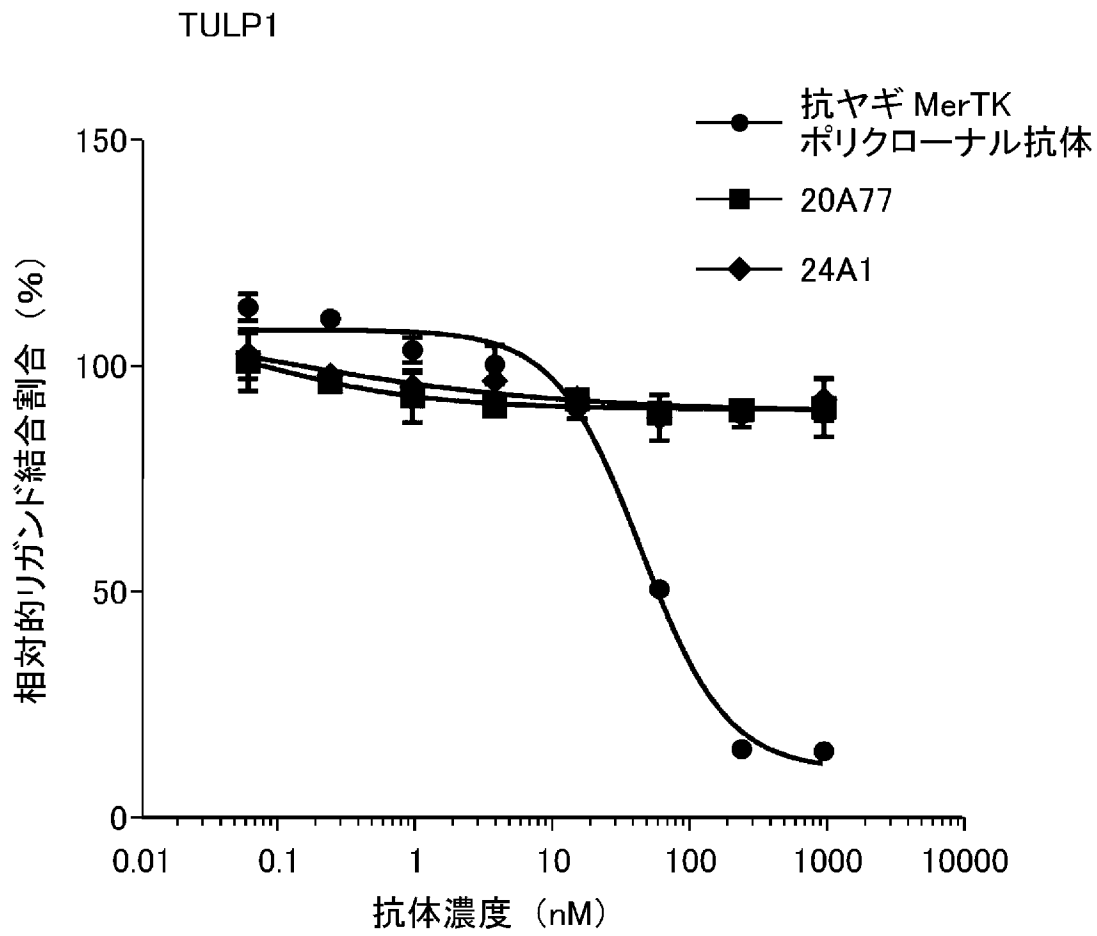
[図12]



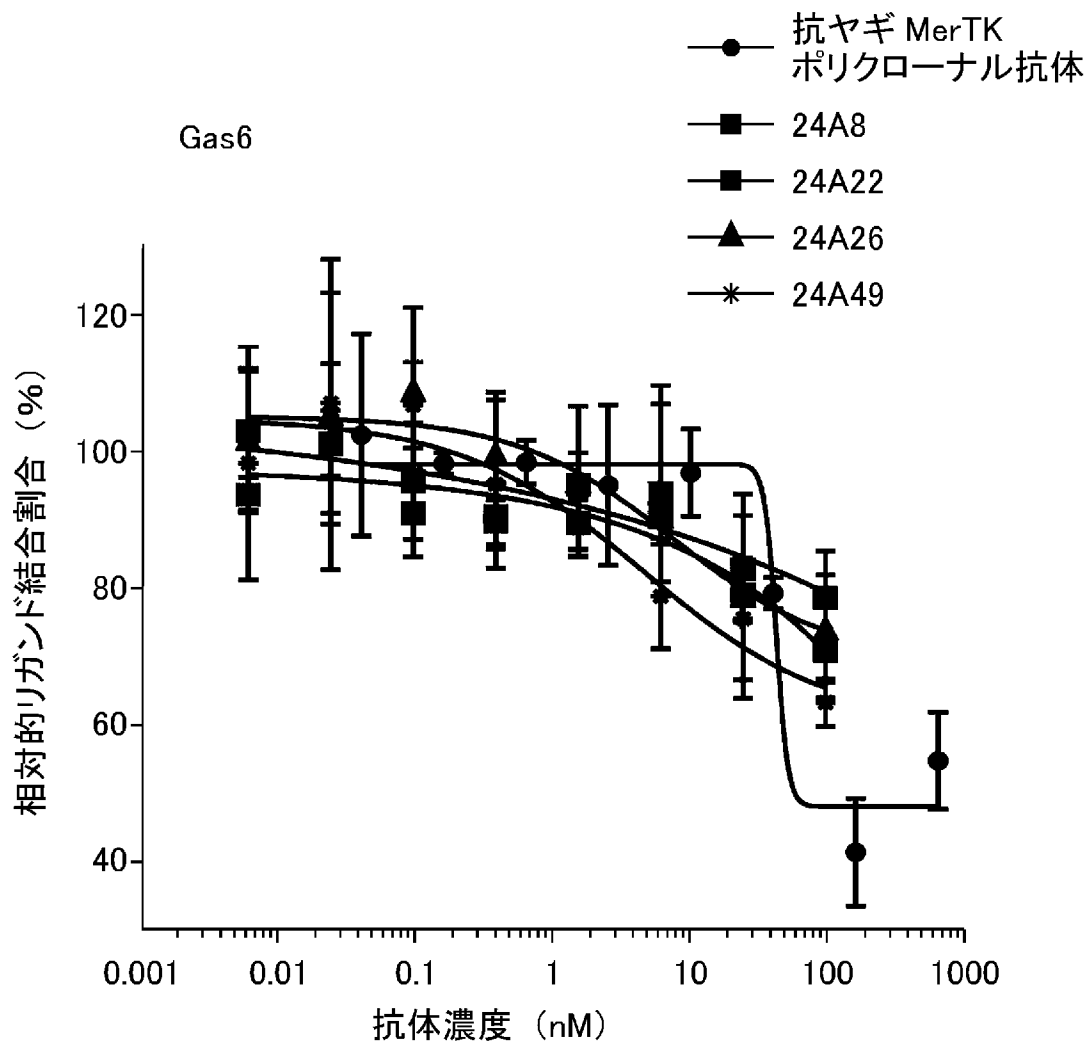
[図13]



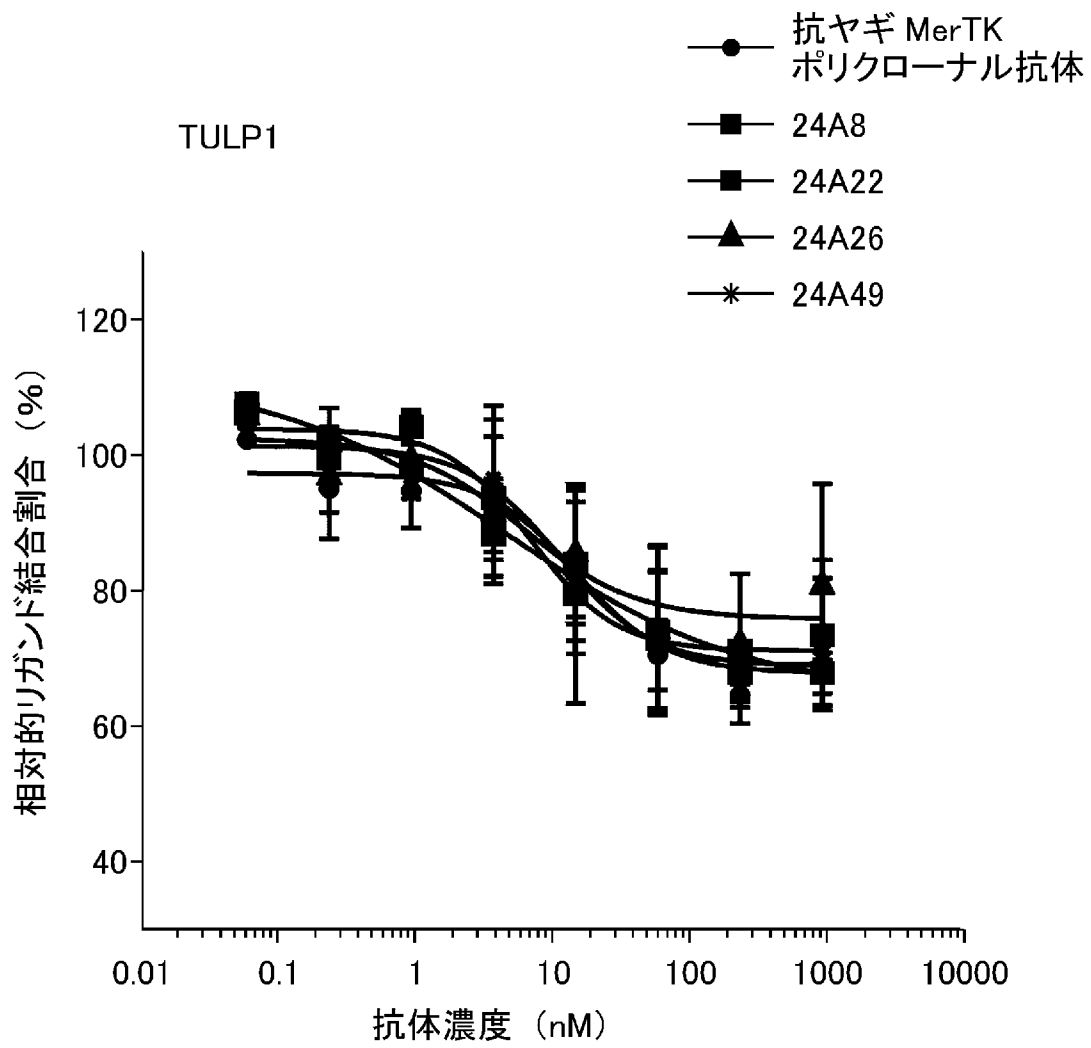
[図14]



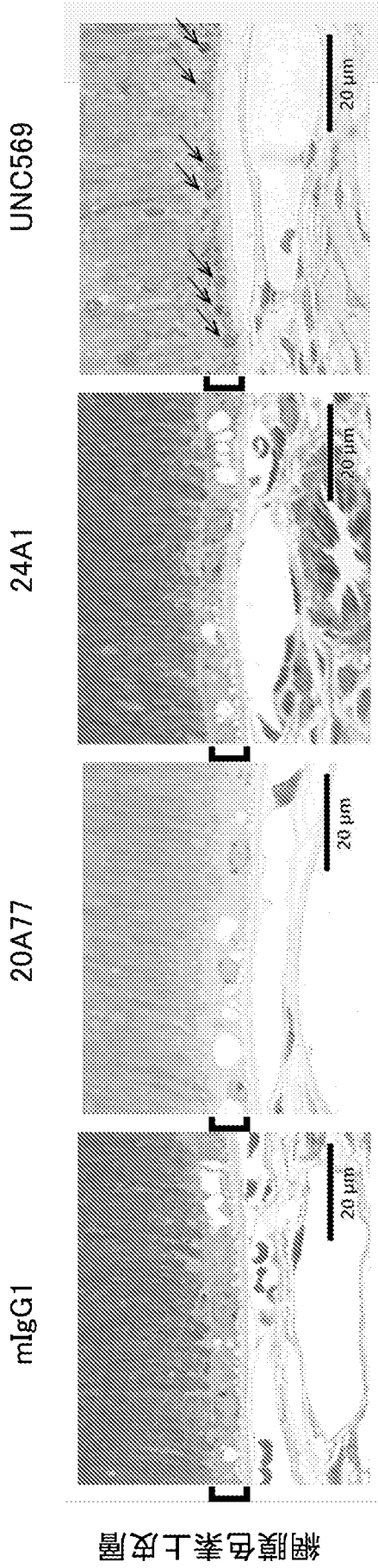
[図15]



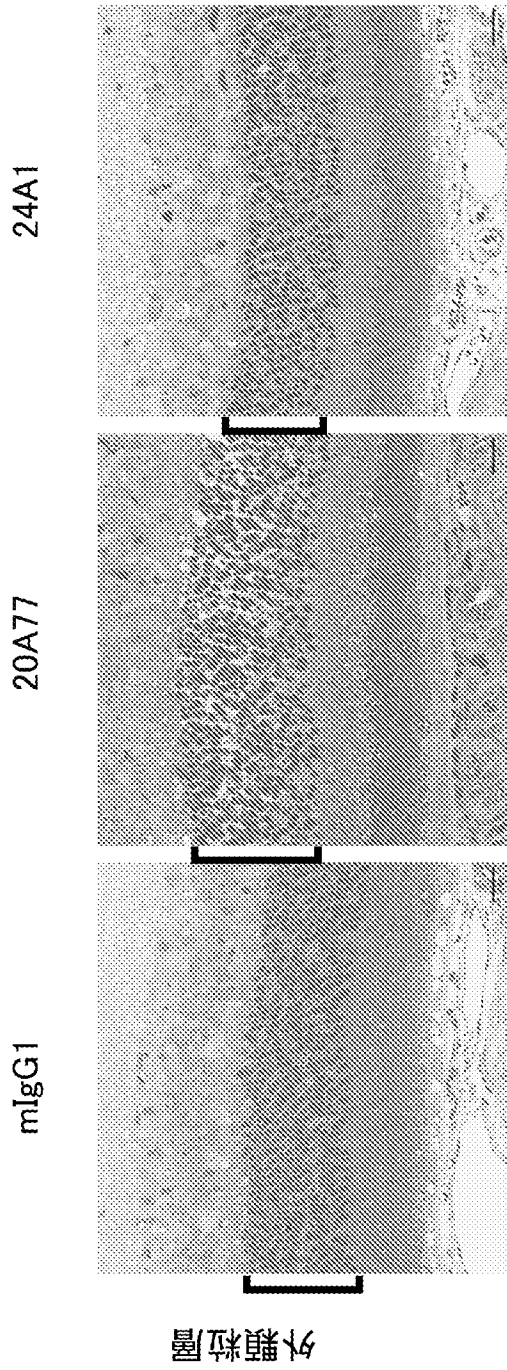
[図16]



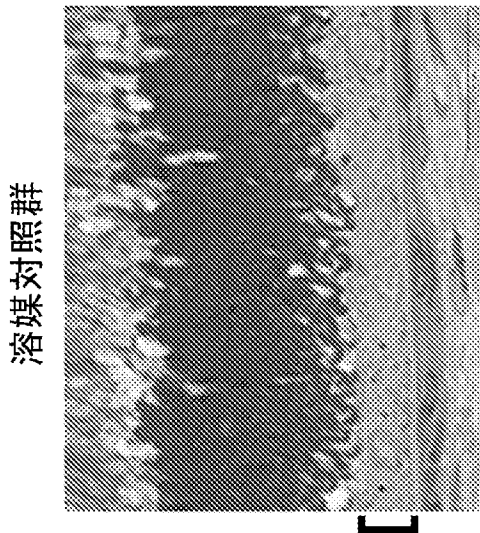
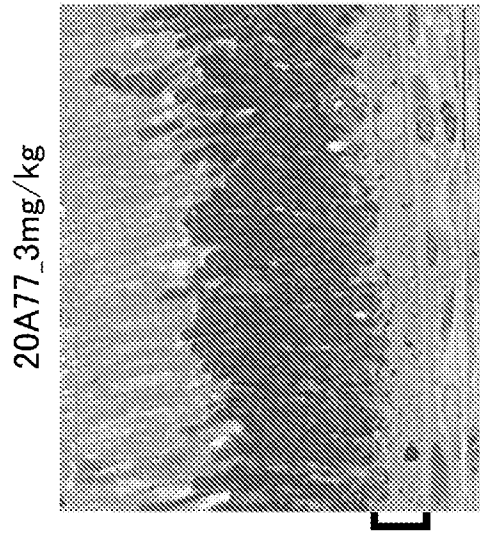
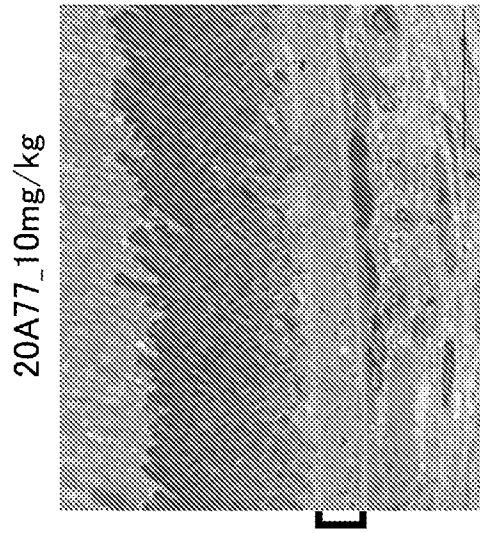
[図17]



[圖18]

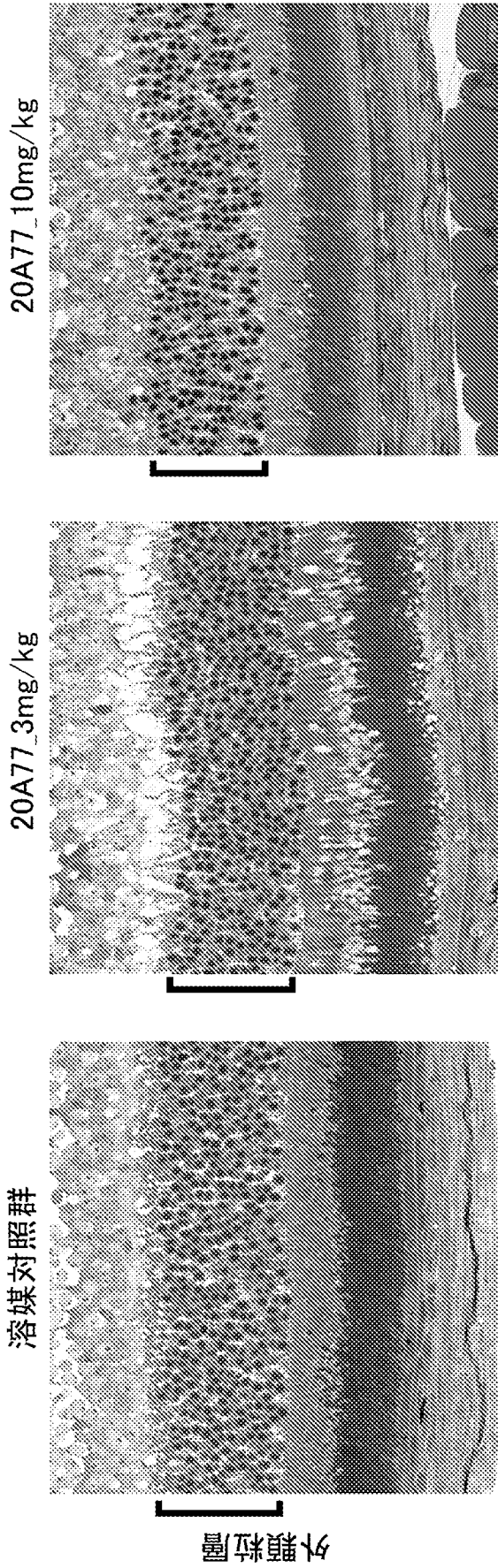


[圖19]

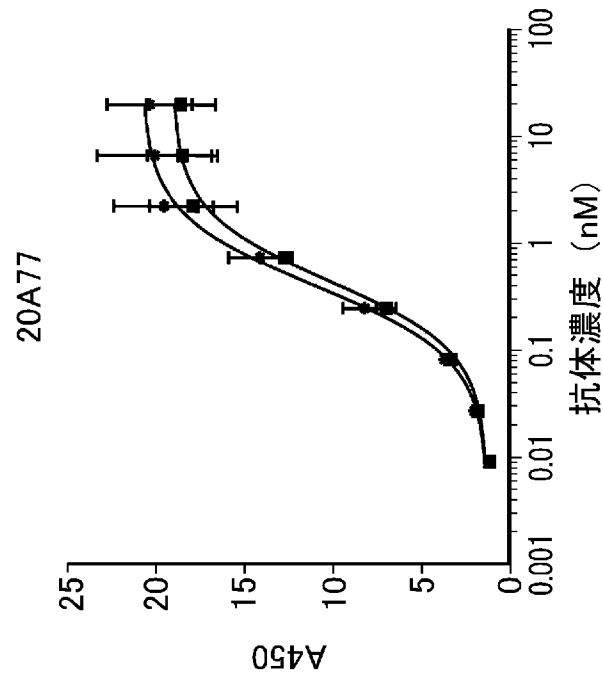
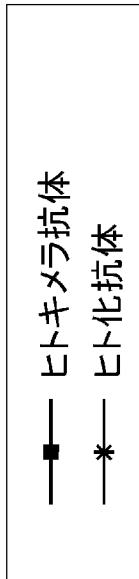
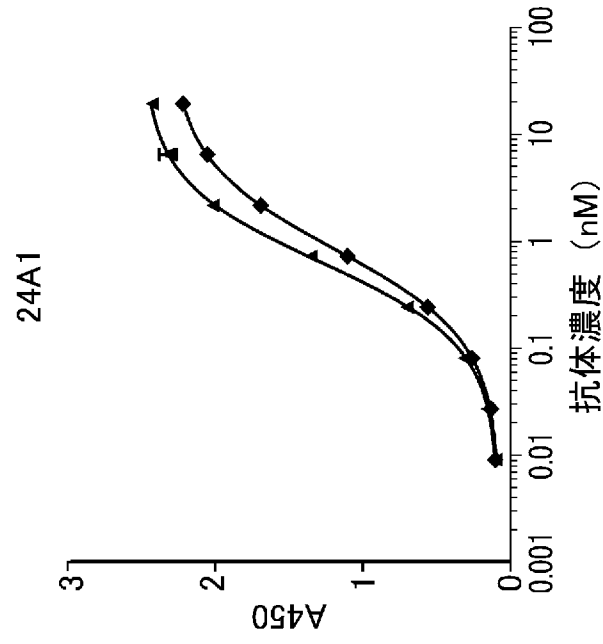
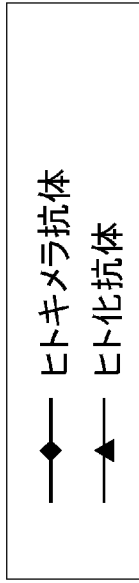


網膜色素上皮層

[図20]



[図21]



## INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

**PCT/JP2022/034801**

<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b>		
<i>C07K 16/40</i> (2006.01)i; <i>A61K 39/395</i> (2006.01)i; <i>A61K 45/00</i> (2006.01)i; <i>A61P 35/00</i> (2006.01)i; <i>A61P 43/00</i> (2006.01)i; <i>C12N 15/13</i> (2006.01)i FI: C07K16/40 ZNA; A61P35/00; A61P43/00 121; A61K39/395 N; A61K39/395 T; A61K45/00; C12N15/13		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b>		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) C07K16/00-16/46; A61K39/00-39/44; A61K45/00-45/08; A61P1/00-43/00; C12N15/00-15/90		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Published examined utility model applications of Japan 1922-1996 Published unexamined utility model applications of Japan 1971-2022 Registered utility model specifications of Japan 1996-2022 Published registered utility model applications of Japan 1994-2022		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) CAplus/REGISTRY/MEDLINE/EMBASE/BIOSIS (STN); UniProt/GeneSeq		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	WO 2021/119508 A1 (ALECTOR LLC) 17 June 2021 (2021-06-17) claims, table 26	1-8
A	WO 2020/076799 A1 (BRISTOL-MYERS SQUIBB COMPANY) 16 April 2020 (2020-04-16) claims, p. 13, lines 14-29	1-8
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
<p>* Special categories of cited documents:</p> <p>“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date</p> <p>“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> <p>“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone</p> <p>“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>“&amp;” document member of the same patent family</p>		
Date of the actual completion of the international search <b>05 October 2022</b>		Date of mailing of the international search report <b>08 November 2022</b>
Name and mailing address of the ISA/JP <b>Japan Patent Office (ISA/JP) 3-4-3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915 Japan</b>		Authorized officer  Telephone No.

**Box No. I Nucleotide and/or amino acid sequence(s) (Continuation of item 1.c of the first sheet)**

1. With regard to any nucleotide and/or amino acid sequence disclosed in the international application, the international search was carried out on the basis of a sequence listing:
  - a.  forming part of the international application as filed:
    - in the form of an Annex C/ST.25 text file.
    - on paper or in the form of an image file.
  - b.  furnished together with the international application under PCT Rule 13ter.1(a) for the purposes of international search only in the form of an Annex C/ST.25 text file.
  - c.  furnished subsequent to the international filing date for the purposes of international search only:
    - in the form of an Annex C/ST.25 text file (Rule 13ter.1(a)).
    - on paper or in the form of an image file (Rule 13ter.1(b) and Administrative Instructions, Section 713).
2.  In addition, in the case that more than one version or copy of a sequence listing has been filed or furnished, the required statements that the information in the subsequent or additional copies is identical to that forming part of the application as filed or does not go beyond the application as filed, as appropriate, were furnished.
3. Additional comments:

The “form of an Annex C/ST.25 text file” is replaced with the “form of ST.26.”

**Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)**

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

Claims are classified into the following three inventions.

(Invention 1) Claims 1-2 and 5-6, and claims 7-8 referring to any of claims 1-2 and 5-6

Claim 1 has the special technical feature of "having CDR, an amino acid sequence, represented by SEQ ID Nos: 2-8," and is thus classified as invention 1.

Also, the invention in claim 5 shares, with the invention in claim 1, the common special technical feature of "having CDR, an amino acid sequence, represented by SEQ ID Nos: 2, 4, 6, and 8," and is thus classified as invention 1.

The invention in claims 2 and 6-8 referring to any of claims 1 and 5 is dependent on claim 1 or 5, and is inventively associated with claims 1 and 5, and is thus classified as invention 1.

(Invention 2) Claims 3-4 and claims 7-8 referring to any of claims 3-4

Claim 3 cannot be said to have a same or corresponding special technical feature with the invention classified as invention 1.

Claim 3 is not dependent on claim 1, and is not substantially identical to or similarly closely related to any of the claims classified as invention 1.

In addition, claim 3 has the special technical feature of "having CDR, an amino acid sequence, represented by SEQ ID Nos: 10-16," and is thus classified as invention 2.

Also, the invention in claims 4 and 7-8 referring to claim 3 is dependent on claim 3, and is inventively associated with claim 3, and is thus classified as invention 2.

1.  As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2.  As all searchable claims could be searched without effort justifying additional fees, this Authority did not invite payment of additional fees.
3.  As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
4.  No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

- Remark on Protest**
- The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee.
  - The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation.
  - No protest accompanied the payment of additional search fees.

**INTERNATIONAL SEARCH REPORT**  
**Information on patent family members**

International application No.

**PCT/JP2022/034801**

Patent document cited in search report	Publication date (day/month/year)	Patent family member(s)	Publication date (day/month/year)
WO 2021/119508	A1 17 June 2021	(Family: none)	
WO 2020/076799	A1 16 April 2020	(Family: none)	

<p>A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））</p> <p>C07K 16/40(2006.01)i; A61K 39/395(2006.01)i; A61K 45/00(2006.01)i; A61P 35/00(2006.01)i;                  A61P 43/00(2006.01)i; C12N 15/13(2006.01)i                  FI: C07K16/40 ZNA; A61P35/00; A61P43/00 121; A61K39/395 N; A61K39/395 T; A61K45/00; C12N15/13</p>											
<p>B. 調査を行った分野</p> <p>調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））</p> <p>C07K16/00-16/46; A61K39/00-39/44; A61K45/00-45/08; A61P1/00-43/00; C12N15/00-15/90</p> <p>最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの</p> <table border="0"> <tr> <td>日本国実用新案公報</td> <td>1922 - 1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971 - 2022年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996 - 2022年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994 - 2022年</td> </tr> </table> <p>国際調査で利用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）</p> <p>CAplus/REGISTRY/MEDLINE/EMBASE/BIOSIS (STN); UniProt/GeneSeq</p>			日本国実用新案公報	1922 - 1996年	日本国公開実用新案公報	1971 - 2022年	日本国実用新案登録公報	1996 - 2022年	日本国登録実用新案公報	1994 - 2022年	
日本国実用新案公報	1922 - 1996年										
日本国公開実用新案公報	1971 - 2022年										
日本国実用新案登録公報	1996 - 2022年										
日本国登録実用新案公報	1994 - 2022年										
<p>C. 関連すると認められる文献</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>引用文献の カテゴリー*</th> <th>引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示</th> <th>関連する 請求項の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>WO 2021/119508 A1 (ALECTOR LLC) 17.06.2021 (2021 - 06 - 17) Claims, Table26</td> <td>1-8</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>WO 2020/076799 A1 (BRISTOL-MYERS SQUIBB COMPANY) 16.04.2020 (2020 - 04 - 16) Claims, 第13頁第14行-第29行</td> <td>1-8</td> </tr> </tbody> </table>			引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号	A	WO 2021/119508 A1 (ALECTOR LLC) 17.06.2021 (2021 - 06 - 17) Claims, Table26	1-8	A	WO 2020/076799 A1 (BRISTOL-MYERS SQUIBB COMPANY) 16.04.2020 (2020 - 04 - 16) Claims, 第13頁第14行-第29行	1-8
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号									
A	WO 2021/119508 A1 (ALECTOR LLC) 17.06.2021 (2021 - 06 - 17) Claims, Table26	1-8									
A	WO 2020/076799 A1 (BRISTOL-MYERS SQUIBB COMPANY) 16.04.2020 (2020 - 04 - 16) Claims, 第13頁第14行-第29行	1-8									
<p><input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input checked="" type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。</p>											
<p>* 引用文献のカテゴリー</p> <p>“A” 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの</p> <p>“E” 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの</p> <p>“L” 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）</p> <p>“O” 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献</p> <p>“P” 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日の後に公表された文献</p> <p>“T” 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と抵触するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの</p> <p>“X” 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの</p> <p>“Y” 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの</p> <p>“&amp;” 同一パテントファミリー文献</p>											
<p>国際調査を完了した日</p> <p>05.10.2022</p>	<p>国際調査報告の発送日</p> <p>08.11.2022</p>										
<p>名称及びあて先</p> <p>日本国特許庁(ISA/JP) 〒100-8915 日本国 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号</p>	<p>権限のある職員（特許庁審査官）</p> <p>松本 淳 4B 4675</p> <p>電話番号 03-3581-1101 内線 3452</p>										

## 第 I 欄      ヌクレオチド又はアミノ酸配列（第 1 ページの 1. c の続き）

1. この国際出願で開示されたヌクレオチド又はアミノ酸配列に関して、以下の配列表に基づき国際調査を行った。
- a.  出願時における国際出願の一部を構成する配列表
- 附属書C/ST.25テキストファイル形式
- 紙形式又はイメージファイル形式
- b.  国際出願とともに、PCT規則13の3.1(a)に基づき国際調査のためにのみ提出された、附属書C/ST.25テキストファイル形式の配列表
- c.  国際出願日後に、国際調査のためにのみ提出された配列表
- 附属書C/ST.25テキストファイル形式(PCT規則13の3.1(a))
- 紙形式又はイメージファイル形式(PCT規則13の3.1(b)及びPCT実施細則第713号)
2.  さらに、複数の版の配列表又は配列表の写しが提出され、変更後の配列表又は追加の写しに記載された情報が、出願時における配列表と同一である旨、又は出願時における国際出願の開示の範囲を超えない旨の陳述書の提出があった。
3. 補足意見:
- 上記「附属書C/ST.25テキストファイル形式」は「ST.26形式」と読み替える。

## 第III欄 発明の単一性が欠如しているときの意見（第1ページの3の続き）

次に述べるようにこの国際出願に二以上の発明があるとこの国際調査機関は認めた。

請求の範囲は、以下の3つの発明に区分される。

（発明1）請求項1-2、5-6、請求項1-2、5-6を引用する請求項7-8

請求項1は「配列番号2-8で表されるアミノ酸配列であるCDRを有する」という特別な技術的特徴を有しているので、発明1に区分する。

また、請求項5に係る発明は請求項1に係る発明と、「配列番号2、4、6、8で表されるアミノ酸配列であるCDRを有する」という共通の特別な技術的特徴を有しているため発明1に区分する。

請求項1、5を引用する請求項2、6-8に係る発明は請求項1、5の従属請求項であり、請求項1、5に対して発明の連関を有しているので、発明1に区分する。

（発明2）請求項3-4、請求項3-4を引用する請求項7-8

請求項3は発明1に区分された発明と同一の又は対応する特別な技術的特徴を有しているとはいえない。

請求項3は請求項1の従属請求項ではなく、発明1に区分されたいずれの請求項に対しても実質同一又はそれに準ずる関係にはない。

そして、請求項3は「配列番号10-16」で表されるアミノ酸配列であるCDRを有する」という特別な技術的特徴を有しているので、発明2に区分する。

また、請求項3を引用する請求項4、7-8に係る発明は請求項3の従属請求項であり、請求項3に対して発明の連関を有しているので、発明2に区分する。

1.  出願人が必要な追加調査手数料をすべて期間内に納付したので、この国際調査報告は、すべての調査可能な請求項について作成した。
2.  追加調査手数料を要求するまでもなく、すべての調査可能な請求項について調査することができたので、追加調査手数料の納付を求めなかった。
3.  出願人が必要な追加調査手数料を一部のみしか期間内に納付しなかったので、この国際調査報告は、手数料の納付のあった次の請求項のみについて作成した。
4.  出願人が必要な追加調査手数料を期間内に納付しなかったので、この国際調査報告は、請求の範囲の最初に記載されている発明に係る次の請求項について作成した。

追加調査手数料の異議の申立てに関する注意

- 追加調査手数料及び、該当する場合には、異議申立手数料の納付と共に、出願人から異議申立てがあった。
- 追加調査手数料の納付と共に出願人から異議申立てがあったが、異議申立手数料が納付命令書に示した期間内に支払われなかった。
- 追加調査手数料の納付はあったが、異議申立てはなかった。

国際調査報告  
パテントファミリーに関する情報

国際出願番号

PCT/JP2022/034801

引用文献	公表日	パテントファミリー文献	公表日
WO 2021/119508 A1	17.06.2021	(ファミリーなし)	
WO 2020/076799 A1	16.04.2020	(ファミリーなし)	